

2016年度 丹沢大山自然再生活動報告会 報告書

丹沢大山自然再生シンポジウム

開催日：2016年10月29日（土）

会場：厚木商工会議所



主催：丹沢大山自然再生委員会
神奈川県自然環境保全センター

目 次

1	開会あいさつ	1
	丹沢大山自然再生委員会委員長 羽山 伸一（日本獣医生命科学大学）	
2	丹沢大山自然再生の取組報告	
	○調査活動報告	
	「神奈川県狩猟者の公的捕獲と後進育成に関する意識」	4
	公益社団法人神奈川県猟友会 三谷 奈保（日本大学）	
	○活動団体からの報告	
	「森林探訪『大山の自然を観察』の取り組みと普及啓発」	12
	NPO 法人かながわ森林インストラクターの会 内野 ミドリ	
	「伊勢原森林里山研究会の新地平—野生動物共生の森づくり」	20
	NPO 法人伊勢原森林里山研究会 山口 寿則	
	○市町村からの報告	
	「伊勢原市における地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組」	27
	伊勢原市農業振興課 山口 友理	
	○県からの報告	
	「丹沢大山自然再生計画の取組」	36
	神奈川県自然環境保全センター自然再生企画課長 足立 賢一郎 丹沢大山自然再生委員会 事業計画・評価専門部会長 勝山 輝男 (県立生命の星・地球博物館)	
3	パネルディスカッション	
	「今後の自然再生の方向性 —丹沢大山自然再生基本構想作成から10年を迎えて—」	47
	コーディネーター：相模原市立博物館学芸員 秋山 幸也 他	
4	閉会あいさつ	56
	丹沢大山自然再生委員会副委員長 久保 重明 (NPO 法人かながわ森林インストラクターの会)	
5	資料（ポスター）	58

開会あいさつ

丹沢大山自然再生委員会委員長 羽山 伸一
(日本獣医生命科学大学)

こんにちは。丹沢大山自然再生委員会委員長の羽山と申します。本日はご来場くださり、誠にありがとうございます。

丹沢大山は、神奈川県民の水源の森となっていますが、この丹沢大山は今から 93 年前の関東大震災で大変な被害を受け、その後も繰り返される台風や太平洋戦争など様々な苦難の末に、約 4 万 ha ある丹沢大山の四分の一近い面積がかく乱され、荒廃していました。それを復興すべく、神奈川県では色々な取組を試みてきましたが、この荒廃面積を減らす試みの途中で、幾つもの社会的な背景を受け、大気汚染、森林の大規模開発、シカの爆発的な増加など、様々な影響が出始め、1980 年代後半辺りから、丹沢も病んできているのではないかという声が強くなりました。

1960 年代に国定公園を指定する際に行われた「丹沢大山学術調査」以降、全く科学的なメスが入れられていなかったことから、1990 年代に「丹沢大山自然環境総合調査」が実施されました。ここで初めて、丹沢が大きく病んでいることが判明し、それを受け、神奈川県では丹沢を保全するための計画が進み、実行されてきました。

ただ、事態は刻々と改善するというより、むしろ深刻化していました。そのため、人間の地域社会も含めて総合的に調査し、再生に向けた具体的な処方箋を書くため、2004 年から「丹沢大山総合調査」が実施されました。これを元に、今からちょうど 10 年前、調査団として「丹沢大山自然再生基本構想」を公表し、これを受けて神奈川県が「丹沢大山自然再生計画」をスタートさせ、様々な事業を展開してきています。今年この計画は第 2 期の最終年を迎え、現在は第 3 期計画の策定が行われています。

本シンポジウムは、県、市、町、民間団体等、我々再生委員会を構成する団体による様々な取組の報告を聞いていただいて、皆さんからお気づきの点や改善すべき点をお寄せいただきたいというのが、今回の重要な趣旨になっております。一言でも二言でも結構ですので、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。

この丹沢大山自然再生委員会は、10 年前、基本構想から再生計画をスタートさせる段階で設立されました。基本構想では、丹沢大山をむやみに緑にすればいいというものではなく、また、シカが増えたからと言って単に駆除すればいいというものではないという考えの下、丹沢を元の状態に戻すための 6 つの基本原則を定めました。ここに掲げた 6 つの基本原則に則り、丹沢大山を構成する 4 つの大きな代表的景観、ブナ林、人工林、里地里山、そして丹沢の名前の由来である溪流を、それぞれどういう風に取り戻したいのかという目標を掲げて、最終的に、人も自然もいきいきと暮らせる丹沢大山地域

を作っていくための実行組織として作られたのが、この再生委員会になります。

再生委員会は、丹沢大山の自然再生活動に関わる様々な実施主体、県、国、市町村、NPO、企業などの代表者で構成されています。基本ルールとして定められた基本構想に則して、それぞれの団体が事業計画を立て活動し、丹沢全体を良くしていこうというのが、この委員会の活動の趣旨になります。委員会は3つの専門部会で構成されており、そのうちの一つである事業計画・評価専門部会は設立当初から活動を進めております。県が自然再生計画を進めていく上で、この計画の事業点検・評価をし、それを受けて県に計画の見直しをしていただくという趣旨で活動している専門部会です。本日は県から第3期計画の紹介が予定されておりますが、併せて事業計画・評価専門部会長から、これまでの10年間の点検・評価の結果の全体講評を発表いただく予定です。

県民事業専門部会は特に民間団体が中心になりますが、自然再生の認知度が低いということもあり、広報や普及啓発に取り組んでいます。

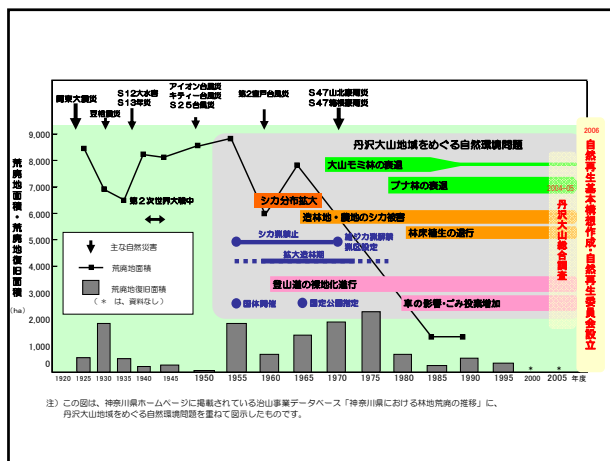
また、2013年には、新たに調査専門部会を設置しました。これまで科学的な視点を重視して参りましたので、今後も同様に実施していこうということで、自主的な調査研究や、県に対する調査研究の働きかけ等を行っています。また、調査専門部会と関係する様々な団体の自主的な調査活動に対する助成も行っております。本日は助成を受けた団体からの成果報告も予定されておりますので、後ほどご紹介したいと思います。

最後のパネル討論では、ご観覧の皆様からも忌憚のないご意見をいただき、その上で再生委員会として第3期計画に向けたアピールを作成したいと考えております。また、現在県の方で実施中のパブリックコメントへも、ぜひご意見もお寄せいただき、より良い自然再生計画にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私からのご挨拶に換えさせていただきます。本日はありがとうございました。



<当日発表スライド>



丹沢大山自然再生基本構想(2006)

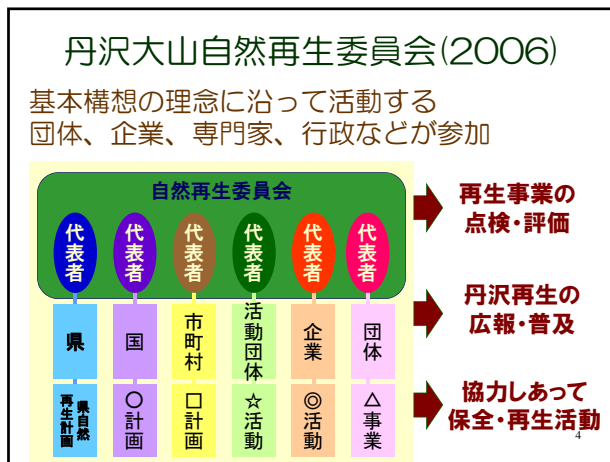
自然再生の基本原則や目標、課題と対策、
実行体制などを提示

◆自然再生のための6つの基本原則

- 流域一環
- 参加型管理
- 順応的管理
- 景観域を中心とした管理
- 統合的管理
- 情報公開

◆丹沢大山の4つの景観域と自然再生の目標

ブナ林域	うっそうとしたブナ林	【全体目標】 人も自然も いきいきとした 丹沢大山
人工林・二次林域	生きものも水土も健全で生業も成り立つ森林への再生	
里地里山域	多様な生きものが暮らし、山の恵みを受ける里の再生	
渓流域	生きものとおいしい水を育む安心・安全な沢	



丹沢大山自然再生委員会 専門部会の取組

- 事業計画・評価専門部会
自然再生事業の点検・評価を実施。
【これまでの取組】
現地検討会の実施、自然再生計画の点検 等。
- 県民事業専門部会
自然再生に係る広報・普及啓発の実施。
【これまでの取組】
イベント等でのブース出展、ホームページ・パンフレット検討 等。
- 調査専門部会
自然再生に係る調査研究の企画、実施 (2013設置)。
【これまでの取組】
各種調査の企画と実施、調査結果の報告 等。

→本日、各部会の取組に関連する活動内容を報告。

神奈川県狩猟者の公的捕獲と後進育成に関する意識

公益社団法人神奈川県猟友会 三谷 奈保(日本大学)

こんにちは。三谷と申します。私は神奈川県猟友会の一構成員で、所属は日本大学です。猟友会には10年以上加入していて、その中で実施させていただいた調査について、皆さんにご紹介したいと思います。

本日はご紹介する調査を行ったきっかけは、昨年3月に松田町の足柄上郡で小さな調査を実施したことでした。猟友会の人材育成の仕方がどのようなものかということで、猟友会と学生に畏かけを一緒にしてもらい、学生と猟友会の双方にヒアリングをし、猟友会には学生との付き合いについて、学生には猟友会についてどう思っているのかを調べました。学生は猟友会の方と一緒に獣道の足跡を確認したり、自分ではできない畏の設置も、猟友会の方にかけていただいたりしていました。3日目に首尾良くイノシシがかかるまで、毎日学生は猟友会の方と一緒に見回りをしていました。止めさしから搬出まで、全て学生も見学しています。私が受け持っている学生たちは獣医学科でもなく、畜産学科でもないのです。普段は全く動物に触れる機会がないのですが、自分たちで畏と一緒にかけ、実際に動物がかかったことが大変嬉しかったようで、解体等も喜んでやってくれました。

昨年の調査で分かったことは、現行の捕獲体制に負担感を感じている方がいるということでした。一方、学生が行ったときに拒否反応を起こすかということ、そのようなことはなく、個人的には積極的に狩猟者育成に関わりたいという気持ちを持っていることも分かりました。次に、私が学生に対して、自分がハンターになるためには何が必要かという話をしたところ、机上での勉強やイベントに参加するだけではなく、熟練した狩猟者と一緒に活動し、交流し、働くことが必要だという印象を持っていることが分かりました。また、都会に住んでいるので、山に行くまでの労力や時間的な負担についても実感しているようでした。この調査報告を昨年度の丹沢大山自然再生委員会（総会）で報告した際に、猟友会の会長さんが気に入ってくださり、県猟友会の全会員2,000人以上に対して同じ調査をしましょうと言っていただきました。

つづいて、平成26年度に神奈川県でシカをどれほど獲っているかという一覧表からご説明します。シカの捕獲には大きく分けて管理捕獲と狩猟の2種類ありますが、管理捕獲とは植生回復、被害対策のために許可を受けて捕獲をすることで、狩猟とは狩猟者自身が自分の趣味や楽しみのために獲っているものです。神奈川県には猟友会とは別にワイルドライフレンジャーという方々がいらして、猟友会の方々では捕獲が難しい山の高いところや険しいところで捕獲を行っています。神奈川県内では平成26年度の一年間で2,000頭ほど獲っていますが、ワイルドライフレンジャーの捕獲数200頭以外では

ほとんど猟友会が捕獲しており、趣味として狩猟をしている方が獲っているということになります。

実質的に活動している神奈川県猟友会ですが、高齢化し人数が減っている現状があり、今後も公的な捕獲や後進の育成等、地域の鳥獣管理に貢献できるのかということで資料を収集しました。県内を8地域に分け、シカやイノシシなどの大物を対象とする猟師がどれほどいるのか調べ、どこに捕りに行っているのか聞き取りました。県内では、横浜等の都会でも足柄上郡に住んでいる方でも、70%くらいの方が大物猟をしていることが分かりました。また、横浜の方にお住まいの方は県外でも狩猟をしているようです。

次に、どれくらいの狩猟者が有害鳥獣駆除や管理捕獲、狩猟に出ているかということについてですが、年齢的には70代～80代の高齢の方が平均で年間40日以上、ほぼ毎週活動されていることが分かりました。そこで、その方々に狩猟者が減少していることについてどう考えているか聞いてみると、ほとんどの方が問題であり、深刻だと感じていると回答しました。また、それに関して何かしているか聞いたところ、「すでに行動を起こしている」や「自分が動こうとは思わない」と回答した方を除くと、どこの地区の方も年代の方も、何かやる気持ちを持っている方がほとんどだということが分かりました。

次に既に行っている狩猟者増加策の内容を聞いたところ、最も多かったのは、個人的に知人や家族や学生に射撃場等で、狩猟を勧めているという回答でした。他に、「狩猟や自然に関する話をするのがPRだと思っている」、「初心者に狩猟や解体を見学させる」、「教育指導している」という回答もありました。これは実際に狩猟をされている方なので、非常に個人的な繋がりが強い状態で、実際的な指導やPRをしていることが特徴だと思います。

次に、有害鳥獣捕獲に対する考えについてですが、足柄上郡で少し負担感が出ているものの、全体的にはどの地区の方でも、若い方もお年の方でも、ネガティブな意見が少なく、「すごく大変だけどやりがいを感じる」、「趣味の延長」という良いイメージで捉えられていることが分かりました。

現在、猟友会だけで捕獲を進めることが困難になってきていることから、国の仕組みの中で、会社等に捕獲を頼むことができる制度が始まっています。そこで、管理捕獲、有害鳥獣捕獲に他の支部が参加した場合、あるいはNPOや会社組織等が参加してきた場合にどう思うかについて、聞き取りました。猟友会の他支部であれば、受入れも必要だと思っているようですが、NPOや会社等の場合では歓迎しない、自分の支部だけでやりたいという回答が多くなる結果となりました。これは、有害鳥獣捕獲・管理捕獲に自負を持ってやってらっしゃるということではないかと捉えています。

このアンケートの結果として、狩猟の日数が一番多いのは70歳～80歳であり、地区によっては有害鳥獣捕獲に負担感を抱いている方もいて、また、8割の方が大物狩猟に携わっていることから、この方々は有害鳥獣捕獲・管理捕獲に行く潜在的な人材と言え

るのではないかと思います。また、支部によっては県外への出猟者が多く、大部分の方が狩猟者増加策に協力する意思があり、NPO や会社よりも、他支部に対してより受容的だということが分かりました。今後の公的捕獲に猟友会が貢献するために、県内の支部で有害鳥獣捕獲に関する人材交流の仕組みや勧誘や支部の受入れについて奨励したり、猟友会で広報や問合せに対応できる体制を作ればよいのではないかということなどが、結果からのまとめになります。

本日は一般の方が多いとお見受けしますが、こういった状況を受けて、猟友会がどうしているのかについても興味がおありかと思いますので、最後に最近の取組状況について、ご説明します。神奈川県猟友会の近年1、2年の人材育成等の取組の中には、山北町や神奈川県の事業に委託を受けて協力しているものもありますが、猟友会独自のイベントもあります。神奈川県の委託事業である、かながわハンター塾では、座学とクレー射撃のほか、トラップの実演見学などをしてもらっています。1年で3回行われ、各回募集人数は35名程度ですが、毎回募集人数を超える応募があります。今年初めて猟友会が行ったジビエバーベキューでは、70名の方が応募してくださり、猟友会の方と一般の方の交流を持ったことで、足柄上支部に入会してくださった方がいたり、後日狩猟を始めた方がいたり、猟友会会員と一緒に射撃や山に行った女子大学生がいたり、次回の予定の問合せがあったりしたそうです。また、射撃研修会の開催も平成28年の3月から始めています。銃の免許を取っても、すぐに狩猟ができるようになるかというところではなく、最初は一人で射撃場に行って練習することが怖いという場合も多いので、今年から毎月の射撃の指導を始めています。猟区で狩猟を見学するという取組も昨年から行って、こちらは一般の方も見ていただくことが可能です。実際に狩猟をするわけではないので、免許も必要なく、現場に行って狩猟を見学したり、解体を見たりすることができます。参加者からは、「狩猟の雰囲気分かった」、「銃を持つ責任感が感じられた」、「解体を実際に見ることにより自分でできるかと思った」、「実際に狩猟の免許を取った」、「大学の教育課程にあってもよいのではないか」等の意見がありました。猟区の実技研修会では、一人で山に行くのは難しいというようなビギナーの狩猟者のために、一緒に猟をして解体までやりますが、今年は山北町主催に加えて猟友会主催でも募集をしましたが、2週間で定員オーバーとなりました。


以上で報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。



<当日発表スライド>

2016年10月29日 丹沢大山自然再生活動報告会

神奈川県狩猟者の 公的捕獲と後進育成に関する意識調査



(公社) 神奈川県猟友会

去年3月・足柄上郡で、小さな調査

第I段階
わなかけ作業
猟友会員が実施
学生は見回り補助とセンサーカメラの管理

↓

第II段階
ヒアリング調査①
学生が猟友会員に、新人ハンター育成に関する意見や第I段階の感想をヒアリング

↓

第II段階
ヒアリング調査②
三谷が学生に、新人ハンター育成に対する意見や第I段階の感想をヒアリング



① 獣道の足跡の確認



② わなの設置 (学生は見学)



③ 止めさし～搬出



④解体



足柄上郡（松田町）の調査でわかったこと

猟友会側

- 現行の捕獲体制に限界・負担感
- 狩猟者育成のために、個人的な行動意欲はある。

学生側

- 熟練狩猟者との交流の必要性
- 労力・時間的な負担について実感

表II-1-1 平成26年度実績の概要

区域	個体数調整手法	H26捕獲実績		
		オス	メス	計 A
保護管理区域	自然種生回復・生息環境整備の基盤づくり (実施主体 県)	151	185	336
	管理捕獲	80	108	188
	計 (a)	231	293	524
	被害軽減 (b) (実施主体 市町村)	326	472	798
	管理捕獲計 (a+b)	557	765	1,322
	狩猟 (c)	376	335	711
	保護管理区域計 (a+b+c)	933	1,100	2,033
分布拡大防止区域	管理捕獲	67	43	110
	分布拡大防止 (d)			
	合計 (a+b+c+d)	1,000	1,143	2,143

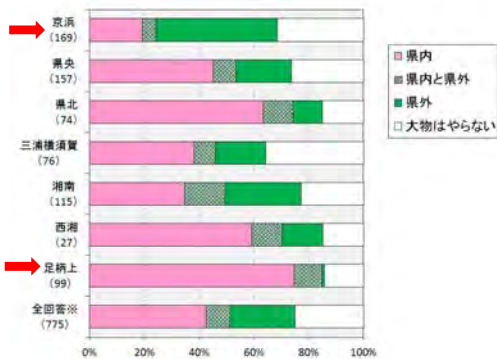
植生回復や被害対策のための捕獲

趣味や楽しみとしての捕獲

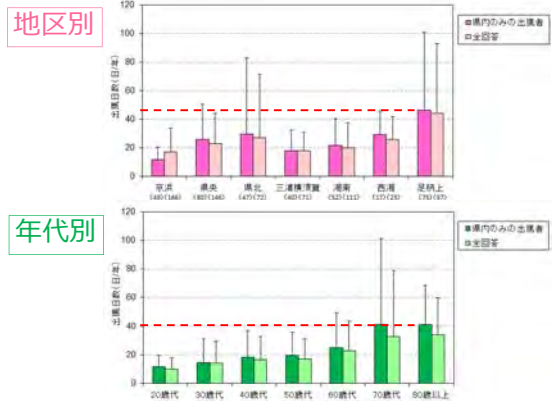
調査の目的

神奈川県猟友会が、今後も公的な捕獲や後進の育成など地域の鳥獣管理に貢献するための基礎資料の収集。

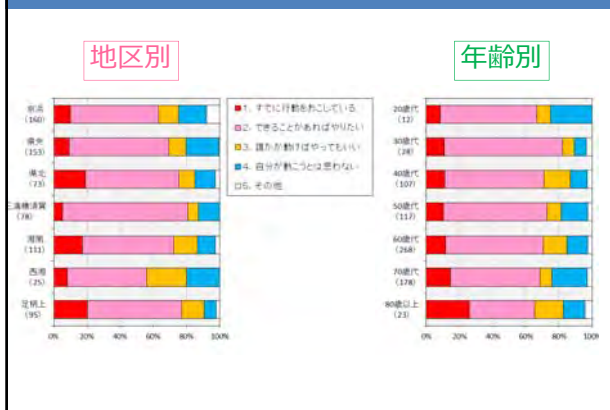
大物猟師の割合と出猟地域（地区別）



県内狩猟者の出猟日数



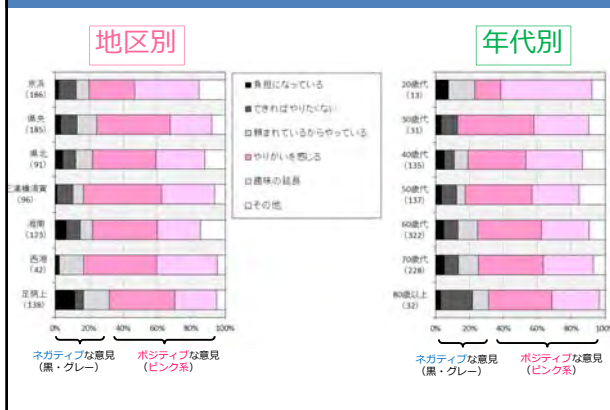
狩猟者減少に対する行動意欲



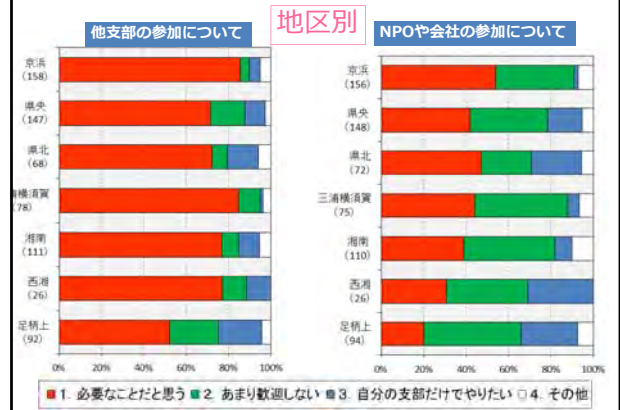
既に行っている狩猟者増加策 (自由回答)

(自由回答)	
内容	回答数
勧誘(知人・家族・学生・射撃場など)	44
狩猟・獣害・自然の話をする(PR)	22
狩猟・解体を見学させる	13
初心者の教育・指導	9
インターネット、SNSで発信	4
イベント開催(射撃・女子会・講習会)	3
管理捕獲への参加	3
支部への紹介・受け入れ	3
ジビエの紹介	2
議員との活動	2
自分が狩猟者になる	2
広葉樹植林	1
若者と交流(狩猟サミット等)	1
追い払い	1
計	110

有害鳥獣捕獲についての考え



有害鳥獣捕獲等への他の団体の参加



まとめと考察

現状

- ・ 出猟日数が最多なのは70-80歳代
- ・ 地区によっては、有害鳥獣捕獲に負担&負担感
- ・ 約8割が大物猟 = 潜在的な公的捕獲の人材
- ・ 支部によっては県外への出猟者が多い
- ・ 多くの会員が狩猟者増加策に協力する意思
- ・ NPOや会社より、他支部に対して受容的

今後も公的捕獲に貢献するために

- ① 県内支部で有害鳥獣捕獲に関する人材交流の仕組み
- ② 勧誘や支部受け入れについて奨励
- ③ 県猟友会で広報・問い合わせに対応できる体制

神奈川県猟友会の人材育成等の取り組み

※赤字は県猟友会の独自事業

平成27年度後半以降の内容	実施月
全会員の意識調査(本調査)	10月
猟区実技研修会(山北町・三保猟区)	1月(2回)
狩猟見学会(三保猟区)	1月(2回)
認定鳥獣捕獲等事業者に認定	3月
射撃研修会(毎月)をスタート	3月から毎月
平成28年度の実施内容	実施月
かながわハンター塾(県委託, 3年目)	5月~6月に3回
第1回 ジビエバーベキュー(一般参加)	8月
狩猟見学会(シカ管理捕獲・丹沢湖周辺)	12月
猟区実技研修会(山北町・三保猟区)	1月(2回)
狩猟見学会(三保猟区)	1月
シカ猟研修会(世附猟区)	1月

かながわハンター塾の実務(3年目)

内容

- ・ 狩猟免許や 猟銃の所持許可
- ・ 狩猟体験談とトークセッション
- ・ 射撃実演
- ・ 模造銃による銃の体験
- ・ 狩猟動画の鑑賞

猟友会の射撃指導員が担当
対象：一般の方
参加者数：35名×3回



第1回 ジビエバーベキュー

神奈川県猟友会
主催の事業です

相模原市上大島キャンプ場
対象：一般の方も可
70名応募
台風の大雨の中でのBBQと
なった



参加者からの反響

- 会員と交流して、即、(足柄上)支部へ入会希望した3名
- 思い出深かったと言って、後日、狩猟を始めた方
- 会員と一緒に射撃や山に行くようになった大学生(女性)
- 次回予定の問い合わせ電話(数件)

射撃研修会の開催について

神奈川県猟友会
主催の事業です



- 対象：銃の取扱いまたは射撃技術に自信が持てない初心者
技能講習対策など、技術向上を目指す経験者
- 毎月第1土曜日 神奈川県立伊勢原射撃場
- トラップもしくはスキート

猟区見学会(昨年から年2回)

神奈川県猟友会
主催の事業です

三保猟区
対象：一般の方も可
定員オーバーの盛況
学生や会社員など若い方が多い



参加者からの反響

- 狩猟の雰囲気や銃を持つ責任を感じられる貴重な体験
- 参加者のうち3名が、狩猟免許を取得し、銃を所持
- 解体の実体験により自分も出来るかもしれないと思った。
- 猟友会への入会理由は、猟に関する情報収集、仲間づくり
- 「狩猟現場を知る」というカリキュラムが、大学・専門学校の教育課程にあっても良いのでは？

猟区実技研修会

内容

研修会と現地指導
猟犬による獣類の追い出し猟
捕獲した獣類を解体実習・ジビエの試食

対象：ビギナー狩猟者
(要免許・狩猟登録)
定員を超える応募で、毎回、抽選



神奈川県猟友会
主催の事業です

2017年1月実施予定
神奈川県猟友会主催の「シカ猟研修会」(世附猟区)
対象：狩猟歴10年以下(要免許・狩猟登録)
募集して2週間で定員オーバー

森林探訪「大山の自然を観察」の取り組みと普及啓発

NPO 法人かながわ森林インストラクターの会 内野 ミドリ

NPO 法人かながわ森林インストラクターの会の内野と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。報告の前に、今年度初めて丹沢大山自然再生委員会から助成と共催をい
ただきまして、森林探訪を実施することができました。そしてまた、この場でご報告さ
せていただく機会をいただきましたこと、お礼申し上げます。ありがとうございます。

まず、かながわ森林インストラクターの会について簡単にご紹介したいと思います。
当会は平成4年に発足し、平成20年にNPO 法人となり、現在の会員数は280名ほどに
なります。全員が神奈川県知事認定の森林インストラクターで構成されており、県が進
める緑を守り育てる環境保全活動の一翼を担っております。主な活動としては、「かな
がわ水源の森林づくり」に協力し、作業の指導や安全管理などを行ったり、県の「やど
りき水源林」では案内人活動をしたり、小中学校の自然観察や体験学習、森林再生パー
トナー企業・団体の森林整備体験活動のサポートなどを行っています。

では、森林探訪の取り組みをお話ししたいと思います。初の試みでしたので、5月2
日に再生委員会事務局を訪ねて色々と伺い、同12日に大山で実施することが決まり、
その後コース調査を行いました。調査内容は、大山の上りと下りの安全ルート、所要時
間、委員会の趣旨に合うような観察ポイント確認、大勢での行動に際して支障がないか、
雨天時のコースも検討しました。その結果、ヤビツ峠からイタツミ尾根を登って大山ま
で行き、雷ノ峰尾根を降り、見晴台、阿夫利神社下社までのコースに決めました。雨天
時のコースは、集合場所が変更できないので、蓑毛で途中下車し、裏参道を下社まで行
くことに決めました。日頃歩いておりましたが、中でも目についた観察ポイントや、収支
予算書、チラシ、コース説明等を添えて計画書を提出いたしました。

6月24日に委員会の総会で承認をいただいたことで実施が確定し、約4か月間かけ
て、参加募集を兼ねて広報活動を行いました。広報活動として、チラシを「県民参加の
森林づくり」、「やどりき水源林のつどい」、「森林探訪・箱根滝めぐり」、「ワールドフェ
スタ」の参加者に配布しました。ハガキによるDMは、森林探訪の過去の参加者リスト
から300名ほどの方へ発送しました。神奈川新聞、読売新聞、朝日新聞社にも掲載をお
願いし、かながわ森林インストラクターの会のホームページでもお知らせいたしました。

事前踏査の日はあいにくの雨でしたが、計画通りに実施できるか、当日の配布資料に
必要な事項の確認を行いました。夏でしたが山頂は体が冷えるほど寒く、昼食も立った
まま摂りましたが、見晴台まで下りてくると天候も回復し、目的地まで歩いてから雨天
時のコースを確認しました。下見は9月30日と10月8日の2回行いましたが、主に参
加者への説明ポイントの集約をし、雨天コースの確認、解散後に歩いて下山を希望され

る方への対応コースの調査、配布資料の点検と見直し、担当者間での認識の共有などを行いました。配布資料の作成は自然観察部会の4名が担当し、森林探訪の大きなテーマである「大山の自然保護活動」から、シカが増えすぎたことによる食害、都会に近いための大気汚染、登山者が多いことのオーバーユース等により、保護が必要であることなどを記載しました。特に希少種保全という観点から、上部のブナ林と下部のモミ林という丹沢における主要樹の保全がとても危機的な状況にあると感じました。他には、事前踏査で確認した、当日に見られる植物などを資料で紹介しました。中には、ツノハシバミ、フジアザミ、イケマ、センブリ等、普段はあまり見ることが出来ない植物もありました。

開催当日は、晴天で実施することができました。申込者46名に対して参加者は35名と参加率は低かったのですが、年配の方も多いため体調を考慮してのことかと考えています。スタッフのうちインストラクターは11名で、7班で行動したので各班のリーダーが7名、先頭と最後尾1名ずつ、フリー2名、看護師1名、また、再生委員会から2名参加してくださったので、スタッフは総勢14名となりました。当日は、秋の花などを観察しながら、イタツミ尾根の終わり近くの表参道と合流する手前では、荒廃地の作業をしている方がいらっしゃいましたので、それを上から見学させていただくこともできました。表参道から登っていくコースは、山頂に大勢の人がいらしたので、山頂北側で富士山を見ながら昼食を摂りました。雷ノ峰尾根では植生保護柵について説明を聞きながら、またフジアザミの群生を見ながら降りました。雷ノ峰尾根を下山道に選んだ理由は、比較的整備されていて歩きやすいということでしたが、それから一気に見晴台まで降りて大山の山頂を振り返り、二重滝を通過して解散場所の下社まで行きました。

次に、参加者に回答いただいたアンケートの結果の一部をご紹介します。「リーフレットを配布しましたが、丹沢大山自然再生委員会の取組をご存知でしたか」という質問については、「よく知っている」、「大体知っている」と回答された方が四分之三、「まったく知らなかった」と回答された方が四分の一いらっしゃいました。次に、「今回参加して、自然をどのように感じましたか」という質問については、「再生・保全が進んでいる」、「もっと再生・保全が必要」という意見が多い反面、「自然に任せた方がいい」という意見も若干ありました。「自然の再生保全について、どんなことができますか」という質問に対しては、「ボランティアに参加する」、「募金をする」、「なるべく登山道を外れて歩かないようにする」といったご意見が多かったです。「今後も再生委員会とインストラクターの会の共催で森林探訪を開催した場合、参加したいですか」という質問に対しては、無条件に、もしくは場所時期によっては参加したいという方が大多数で、お一人だけ参加したくないという方がいらっしゃいましたが、これは歩くのが辛かったためとのことです。「森林探訪をどこで知りましたか」とについては、前回の森林探訪に参加された人、その友達の紹介、ハガキで、という方が多かったです。インストラクターの会のホームページ、イベントのチラシで知ったという方もいらっしゃ

ったので、チラシを配布した効果も少しはあったのではないかと思います。また、スタッフに対しては事前に「今回は一方的に説明するのではなく、参加者と自然について話をしてください」とお願いしていたので、担当したインストラクターとの会話では、「崩壊地で作業している人が大変そうだと感じた」、「ヘリコプターで資材を搬入するのを初めて見た」、「植生保護柵の中と外では明らかに違いがある」、「登山道のオーバーユースには人間にも責任がある」、「階段、登山道を整備してもわき道を歩く人が多い」、「再生は自然に任せた方がいいという意見もあったが、それだと100年、200年もかかってしまう」、「パッと目につく花や果実の方に興味がある」、「シカの食害やイノシシが掘った後を見て、自然は厳しいと感じた」、「登山者が何より多く驚いた」等々の意見があったということでした。

まとめとして、リーダーをされた方の意見から、今回はただの自然観察というだけでなく、環境、オーバーユース、再生保全等について説明をするように準備したが、参加者は自然や花に興味があったようで、再生保全に興味を持ってもらうには地道な努力が必要だろうということでした。また、大山への標高差500mのコースがきつかったという意見もあったようなので、再度検討が必要だと考えています。

今後の課題として、ヤビツ峠行のバスの増発をお願いしていて、参加者に一般の列に並んでいただくことについては事前にお知らせしていたので混乱はありませんでしたが、駅の改札にいたスタッフやバスの案内にいたスタッフが、あまりの長蛇の列に割り込めずに到着が遅れてしまったことや、山頂から下ってくる途中で男性一人が両足をつってしまい、スタッフと看護師に付き添われて下山するといったことがあり、参加者の体調チェックにもう少し気を配れば良かったことの2点を次回以降に検討したいと思っています。参加者は35名でしたが、チラシは650～700枚を配布し、ハガキも郵送したので、丹沢大山自然再生委員会との活動を新たに始めたという普及啓発活動はできたのではないかと思います。

以上です。ご清聴いただき、ありがとうございました。



<当日発表スライド>

2016年度丹沢大山自然再生活動報告会


丹沢大山自然再生委員会共催
森林探訪「大山の自然を観察」の
取り組みと普及啓発

平成28年10月29日（土）

NPO法人かながわ森林インストラクターの会
自然観察部会長 内野ミドリ

NPO法人かながわ森林インストラクターの会の紹介

- 平成4年に発足、平成20年特定非営利活動法人（NPO法人）に。
- 会員は約280名、神奈川県知事認定の森林インストラクターで構成。
- 県の進める緑を守り育てる環境保全活動の一翼を担っている。



- 主な活動**
「かながわ水源の森林づくり」に協力し、作業の指導や安全管理などをおこなう。県やどりき水源林の案内人活動の他、小中学校の自然観察や体験学習、森林再生パートナー企業や団体の森林整備体験活動などのサポートをおこなう。

森林と人をつなぐ
会の活動を表したロゴマーク


森林探訪「大山の自然を観察」の取り組み

事務局訪問 5月2日 丹沢大山自然再生委員会事務局を訪問。

コース調査 5月12日 丹沢大山自然再生委員会に計画書を提出するため、調査をおこなう。（担当リーダーと）

<確認・検討事項>

- 大山山頂への登り、下りのコース確認（安全で比較的楽なコース選定）と所要時間の確認
- 趣旨に沿う観察ポイントの確認
- 大勢で行動するのに支障がないか（休憩場所、トイレ、昼食場所などのチェック）の確認
- 雨天時のコース検討



山頂では、ヘリコプターが資材を搬入中

コース図

栗野駅 —バス— **ヤビツ峠**
.....イタツミ尾根.....

大山山頂（昼食） 雷ノ峰尾根 **見晴台**
..... **阿夫利神社下社**
(約6.0km)

<雨天の場合>
コース **栗野駅** —バス—
養毛 **裏参道**
養毛越 **阿夫利神社下社（昼食）** **見晴台**
周辺散策 **阿夫利神社下社** (約 6.0km)



観察ポイント



ヤビツ峠の登り口にある水源かん養保安林の看板（絵入りは珍しい）



イタツミ尾根の登山道保全



大山山頂手前、崩壊地の整備



大山山頂付近のグレーチング階段（雷ノ峰尾根にもあり）

観察ポイント



グレーチング階段の説明



下山の雷ノ峰尾根は植生保護帯が続く



ブナの巨木



雨量調査中

観察ポイント



神奈川県工学部による森林衰退説明の野外観測(大山山頂から何方か実施中)右許可標



大山の原生林の看板



モミの植栽地 雷ノ峰尾根・見晴台手前



大山の原生林の看板

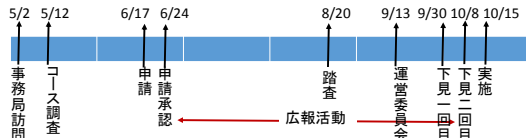
計画書提出・助成および共催の申請

6月17日 事務局に助成による自然観察会「森林探訪」の共催について(依頼)を提出。

森林探訪「大山の自然を観察」計画書
 <添付> 収支予算書
 チラシ
 コース図
 観察のポイント

6月24日 委員会の総会で承認をいただく。

<実施までのスケジュール>



チラシ配布などの広報活動

<チラシ配布>

県民参加の森林づくり 6月26日「中井町比奈窪除伐」の参加者
 8月3日「元箱根除伐」の参加者
 やどりき水源林のつどい 8月11日の参加者 *委員会作成のリーフレット
 森林探訪「箱根めぐり」 9月22日の参加者 *委員会作成のリーフレット
 ワールドフェスタ 10月8・9日 会場で

<はがきによるDM>

森林探訪参加者リストをもとに300名

<新聞掲載依頼>

神奈川新聞、朝日新聞、読売新聞に掲載依頼をしたものの空振り。
 (前回の「箱根めぐり」が3社に掲載されたので続けての掲載は無理?)

<会のホームページに掲載>

踏査 8月20日 (↑のちあ)



大山頂上建物の軒を借りる

インストラクター8名で踏査。
 出発から雨。山頂は夏なのに体が冷える。
 昼食も立ったままで。
 見晴台に下りてくると雨は上がり、コース確認終了。雨天時コースを登り下りが逆になるが養毛まで歩いて確認。

踏査では、コース上に危険な所がないか、大勢が行動するのに支障がないかなどを確認。
 オリエンテーションの場所、昼食場所、トイレ、コースタイムなど当日の配布資料記載に必要なことを確認。



見晴台で雨具を脱ぐ

下見① 9月30日 (🌧️) ・下見② 10月8日 (↑)



下見では、現地の状況を把握し、当日の説明材料を探しながら歩く。

9/30 7名が参加し、秋の植物が多く見られて、観察に熱が入り予定コースタイムより時間がかかってしまった。

10/8 雨の中13名が参加し、本番さながらの下見。ほぼ予定通りの時間で歩けた。

解散予定の阿夫利神社下社到着後

9/30 養毛まで雨天時コースを歩き、状況の把握をした。

10/8 解散後のコースを検討するため女坂を下った。急な階段の連続で参加者にはお勧めできない。

両日、配布資料の検討と見直し。



配布資料作成

担当の4名(運営委員)

<大山の自然保護の活動>

シカが増えすぎたことによる食害、都会に近いことによる大気汚染、登山者が多いことによる登山道のオーバーユースなどの要因で丹沢の自然はピンチに陥っています。また、丹沢・大山は若年齢で今も隆起しているため山肌もろいこと、関東大震災時山肌が崩壊し荒廃した痕が残っているところがあることにより、崩壊地が各所にあり、土留(どどめ)の設置や植林がされたところが見られます。希少種保全(上部:ブナ林、下部:モミ林)や、大山山頂の緑化を目的とし、植生保護柵の設置、階段・木道設置などの登山道整備が行われています。大山山頂は植生保護柵(登山道にはグレーチング階段)が一周囲む形で設置されています。
 (配布資料3頁より)



本来なら丹沢・大山の主要樹であるはずのブナ(左)とモミ(右)が希少種として保全されている。危機感を覚える。



<大山の自然>

今日見られそうな主な植物を次に記します。(配布資料4頁より)

木本	アカガシ	アセビ	アブラチャン	オニシバリ
	カエデ類	ガマズミ	カマツカ	クサギ
	クロモジ	ケヤマハンノキ	コナラ	サルトリイバラ
	サルナシ	シキミ	シラキ	スギ
	ダンコウバイ	ツノハシバミ	ツリバナ	ヒノキ
	ブナ	ホオノキ	マユミ	ミズナラ
	メギ	モミ	ヤマボウシ	リョウブ
草本	アザミ類	イケマ	シソ類	キッコウハグマ
	ゲンノショウコ	シロヨメナ	センブリ	チヂミザサ
	テンナンショウ類	トリカブト類	ノコンギク	ホトギス
	マツカゼソウ	マルバダケブキ	リュウノウギク	リンドウ



ツノハシバミ



フジザミ



イケマ



センブリ

第85回 森林探訪実施 10月15日 (※)



好天に恵まれて、参加者35名が「大山の自然を観察」を楽しまれた。

(参加申込者46名・参加率76%)

スタッフは、インストラクター11名(班担当7名、先頭、最後尾、フリー2名)、看護師1名、丹沢大山自然再生委員会2名 総勢14名。

<参加者の様子>



草花や鮮やかな果実などが目立つ大山の植生を見ながら登っていく



イタツミ尾根北側斜面の荒地地整備作業を見る参加者 整備資材はヘリコプターで搬入(ブルーシートの包み)



<参加者の様子>



富士山の見える大山山頂の北側で昼食



植生保護柵の前で再生・保全の話をする



雷ノ峰尾根西側斜面、荒地地(右)で説明 フジザミが咲いていた



<参加者の様子>



雷ノ峰尾根は比較的歩きやすい



阿夫利神社下社近くの二重滝



見晴台で一休み、大山は夕日に映えて色づいて見えた

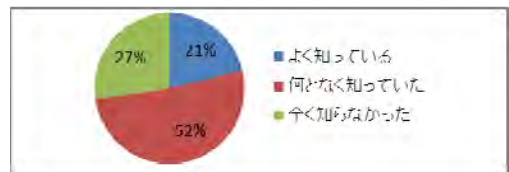


参加された方からの声

<アンケート集計結果(抜粋)>

1. リーフレットをお配りしましたが、「丹沢大山自然再生委員会」の取り組みをご存知でしたか。

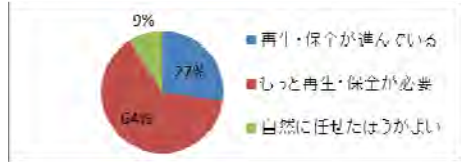
- よく知っている (7)
- なんとなく知っていた (17)
- 全く知らなかった (9)



アンケート集計結果 (抜粋)

2. 今回「大山の自然を観察」に参加して大山の自然をどのように感じられましたか。

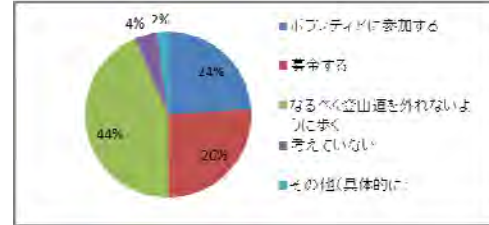
- 再生・保全が進んでいる (9) もっと再生・保全が必要 (21)
 自然に任せた方がよい (3)



アンケート集計結果 (抜粋)

3. あなたは、丹沢・大山の自然再生・保全にどんな協力ができますか。(複数回答)

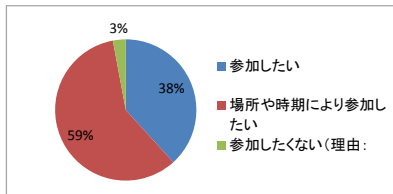
- ボランティアに参加する (11) 募金する (12)
 なるべく登山道を外れないように歩く (20)
 考えていない (2) その他 (具体的に) (1) まずは勉強！
 森林インストラクターになります。(50-59歳)



アンケート集計結果 (抜粋)

4. 今後も「丹沢大山再生委員会」との共催で森林探訪を計画していきますが参加されますか。

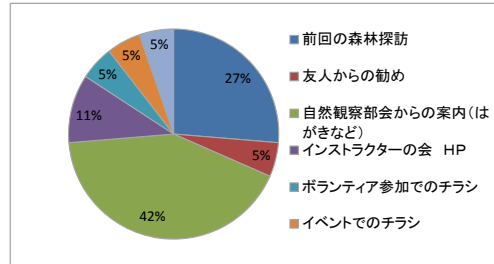
- 参加したい (13) 場所や時期により参加したい (20)
 参加したくない (1) (理由: 歩くのがつらい (50-59歳))



アンケート集計結果 (抜粋)

7. この森林探訪のイベントをどちらでお知りになりましたか？(複数回答)

- 前回の森林探訪 (10) 友人からの勧め (2) 自然観察部会からの案内 (はがきなど) (16)
 インストラクターの会HP (4) ボランティア参加でのチラシ (2) イベントでのチラシ (2) その他 (具体的に: 森林インストラクターの講座で (1) 妻から (1))



<担当したインストラクターとの会話からの参加者の反応>

- ・崩壊地の整備をしている人を見て、毎日現場まで歩いて往復、斜面の仕事もきつい、「大変だね」と感動していた。
- ・整備工事の資材をヘリコプターで搬入するのに驚いていた。
- ・植生保護のシカ柵の中と外の違いに関心を示していた。
- ・登山道のオーバーユース、木道や・V字に掘れたところで、「人間に責任がある」と感想を言っていた。
- ・階段を作っても脇道歩く人が多い。
- ・再生は自然に任せるという意見もあったが、自然に回復するとしたら、速度は遅く100年、200年になってしまう。
- ・やはり、パッと目につく花や果実に興味がある。(カマツカの赤い果実、タンザワイケマの果実など)
- ・シカの食痕やイノシシの掘った跡などを見て自然の厳しさを感じたようだ。
- ・登山者の多いのにも驚いたようだ。

振り返りと課題

<担当リーダーの所見> 松永 廣

*今回の森林探訪は自然観察のみの説明だけでなく、環境、オーバーユース、再生、保全などの観点から説明を実施するように準備しました。参加者には花のほうに興味があるようで再生、保全にはあまり関心が寄せられませんでした。地道な努力により今後は関心が高まるよう工夫をしていきたいと考えます。
 *コース距離時間に関して「きつい」という意見が4件ありました。今後は参加者の年齢を考えてコース設定していきます。

<課題>

*好天に恵まれて、ヤビツ行のバスは長蛇の列でした。一般と同じ列に並ぶことは、直前の返信はがきでお知らせ済みで教台に分かれて乗車し、混乱はありませんでしたが、駅改札口前とバスの案内スタッフの到着が遅れました。
 *山頂から下りにかかった所で両足が攀った男性がいました。同行の看護師と、フリーのインストラクターで対応し、自力で下山しましたが、参加者の体調のチェックが不十分でした。
 この2点を次回以降の検討課題としてしっかり取り組んでいく所存です。



ご清聴ありがとうございました。

伊勢原森林里山研究会の新地平－野生動物共生の森づくり

NPO 法人伊勢原森林里山研究会 山口 寿則

皆さん、こんにちは。伊勢原森林里山研究会の山口でございます。皆さんの立派な発表を聞いていて、若干緊張しているのですが、よろしくお願ひします。タイトルはやや仰々しいのですが、最後までお付き合いいただければと思います。

私たちの会は法人格を取得して 10、11 年ほどになりますが、活動自体はその前から行っております。活動の契機は、国や自治体等に対して責務などが書かれている森林林業基本法が変わり、国民一人ひとりが森林の恩恵をしっかりと受けているのにもかかわらず、そのことがあまり書かれていないのはどうしてなのか、非常に疑問を持ったことから、やれることをやるにはどうしたらよいか、同好会的な組織からもう少し社会貢献的な活動に変えていきたいと考えたことでした。「地球規模で考え地域規模で行動しよう」という環境行動の標語がありますが、これは別の言い方をすれば「地域に根差して世界を拓く」ということであると思ひ、常に意識しているわけではありませんが、地域活動が重要と思ひて活動を展開しております。

活動を始めたのは、総合調査の際に日本大学の糸長先生が自然環境保全センターで実施された会合に参加しまして、糸長先生にお話を頂き、色々な活動を始めたことがきっかけです。その後、日本大学の森林資源科学科の先生と交流を持ち、間伐を実施した際の変化の調査などをさせていただきました。私たちの活動域である伊勢原市日向にある石雲寺の森で、調査地において 30m 四方のプロットを 3 つ設定し、光環境の変化、下層植生の変化を 4 年間かけて調査しました。整備を行っていないプロットでも変化が表れているのですが、これは間伐率 25% や 33% の他の設定のプロットと隣接しているので、光環境の影響を受けて、しっかりと下層植生が復活してきたと考えています。間伐した翌年は相対照度が上がり、光環境が改善していますが、その後、空間が開いたところへ枝が急激に伸びて行き、また塞いでしまうということから、暗くなってしまっています。下層植生は一年後には被覆率がだいぶ上がってしまひて、光環境が改善されると相当な勢いで植物が生えてくると言えると思ひます。後日談になりますが、日大の畜産経営の先生が興味を持たれて、下層植生の調査をするために野生動物が入れないように周囲を植生保護柵で囲ったのですが、野生動物が優先して食べる植物は何か、調査されました。結果として、おいしいものから食べるそうですが、最終的に何も無くなると、何でも食べたそうです。

1, 2 年経つと間伐の効果は無くなり、素材生産として人工林を考えていくのでなければ、もう少し間伐率を上げてかなり広い空間を作っていく必要があるのではないかと思ひます。当然ながら、植生保護柵が無ければ、野生動物に食べられてしまひます。4

年くらいで被覆率上昇は止まってしまいますが、木本が大分増えてきますので、変化がかなり大きくなってきています。ただ、シロダモという木は非常に成長が早く大きくなりますので、光環境がまた悪くなってきてしまいます。そのため、人工林の中では一定程度の管理がどうしても必要になってくるのではないかと考えています。

また、混交林施業と簡単に言いますが、実際には非常に難しいです。択伐では施業がやり難いということもあり、私どもは列状間伐を行っていますが、環境的に人工林を考えるのであれば、半分くらい切ってしまったほうがいいのではないかという考えを持っています。当然ながら、植生保護柵は必要です。下層植生がほとんど見られないところでしたが、3年目くらいになると大分回復してきました。

それまでは大学の先生方とやってきましたが、そういった連携を離れて、自分たちで考えながらやっていこうということで、保全センターさん等のご協力により、苗を手に入れて広葉樹を植えることにしました。先ほどの調査地と隣接する場所なのですが、かつて崩壊したらしく、アブラチャンが少し生えているだけで、下層植生はほとんどないようなところでした。そこを全て伐採して植樹をし、かなりの傾斜地だったので、伐採した木で土留めを造りました。

そのような中で、新たに「ニホンジカの生息場所の確保が獣害の軽減につながらないだろうか」という仮説を立てるようになりました。これまでの活動の中で、シカ、イノシシ、サルの被害には嫌というほど遭っていて、特にシカに関しては、伊勢原市で実施されている谷戸田オーナー制度を利用し、古代米の緑米という香りの良い品種を作付けしたときは、特に被害が酷かったです。まだ生育途中で、そろそろ稲刈りをしようというとき、シカの被害に遭い、グチャグチャにされてしまいました。それでも何とか稲刈りをして掛干しをしていた際に、再度シカがやってきて、全て食べてしまいました。畑の方も色々な被害に遭っています。今年は日向地区ではクマも出てきて、これは山にどんぐりが少ないと里の方に出てきてしまうのですが、これでは「餌場を作るしかないのではないか」というのが、今回の考え方です。モザイク上に何箇所か下層植生を保護した箇所を作り、それを交互に開放することで、そこに住んでもらう、という想定のもとに考えています。これは、最初は縦に列状間伐を行いましたが、崩壊等の危険性を考えると横の方が良いというお話があり、第2エリアでは横列状で間伐をしています。その後はツリーシェルターを設置し、稚樹の保護を図りました。それで、先ほども申し上げたとおり、第1エリアと第2エリアを交互に3,4年経ったら食べさせて、また3,4年経ったら閉鎖するという方法で、実施しています。

やはり、所有者の方々や地元の方々は、なかなか山にまで関心を示さないようです。現在、荒廃農地が増えていますが、農地でさえ放置されている状況なので、まして山の森林に対しては意欲がないという人がほとんどです。それではまずいので、何とか森林に対する関心を高めていただくということで、色々なことをしています。後進育成という話は先ほどから出ているかと思いますが、伊勢原市の谷戸田オーナー制度を行って

いるときに、横浜の港北区の方から、保育園のご一行が来ることになっていました。今年には田んぼで代掻きという作業を行う予定となっていて、そこで泥だらけになって遊んでもらうという企画だったのですが、参加した園児は本当に楽しんで、関心をすごく持ってくれたようでした。後進育成というのはそういうところから始まるのではないかと思ひ、色々と考え、取り組んでいます。農業に関しましても、荒廃農地が拡大する一方、それではまずいということで、色々な品種の少量栽培を始めております。試験栽培という面もありますので、なかなか出荷にまでは至らないのですが、唯一成功しているのは、原木ひらたけです。こういった取組を、地域の方々も一緒にできるようにと、始めています。

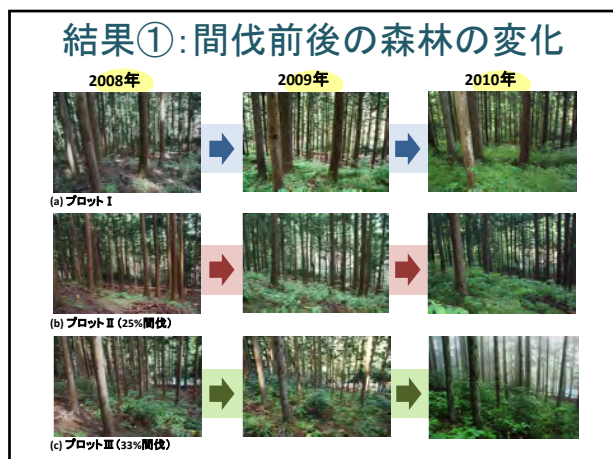
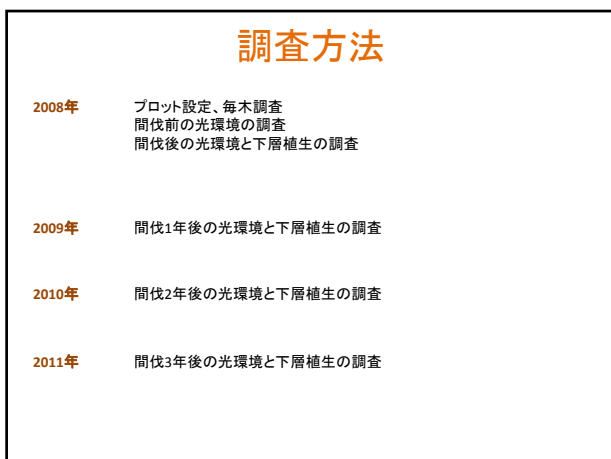
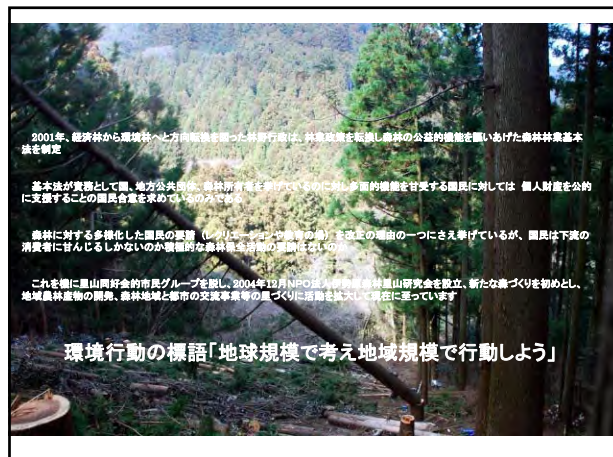
最後に、これは昨年秋からですが、東京農業大学と業務提携させていただき、生薬の試験栽培を始めました。ただ、生薬を栽培してもすぐにはお金にならないので、農家の方にとってもなかなか進めづらいかと思います。遊休農地が少しでも減ればということで、このような取組も行っています。

色々なことを、「何でもやってみよう」ということで思い立ったときに幅広くやっていますが、そのたびに専門家の方や地域の方との出会いがあり、楽しく活動を行っています。

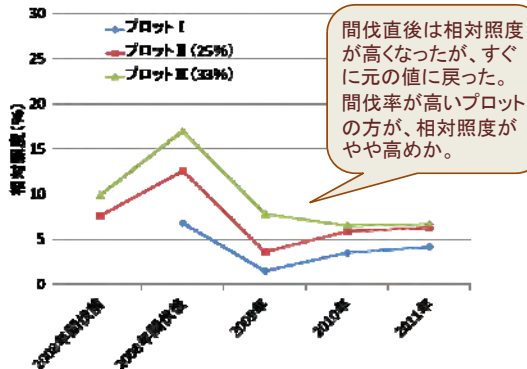
最後に虫送りの美しい風景の写真をご覧ください、終わりたいと思います。ありがとうございました。



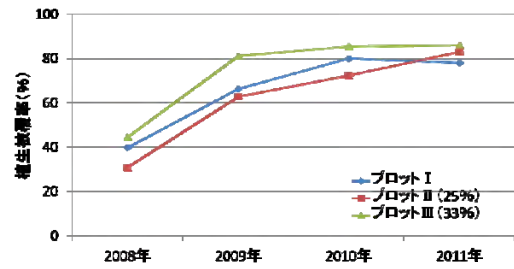
<当日発表スライド>



結果②: 光環境の経年変化



結果③: 下層植生被覆率の経年変化



全てのプロットで下層植生が増加傾向(防鹿柵の効果が大きい)。間伐率が高いプロットの方が、増加率は高いようだ。間伐率80%程度で値は頭打ちになる。

結果⑥: よく見られる下層植生(推移)

分類1	分類2	科/属	下層植生	2008年	2009年	2010年	2011年
草本	イネ科/チヂミ草属	チヂミ草	多い	○	○	○	○
	イラクサ科/生肌草属	アオミズ		○	○	○	○
	イラクサ科/カコソ属	コアカソ	多い・群落	○	○	○	○
	サトイネ科/アノミ属	オオナムシグサ		○	○	○	○
	シロネ科/アノミ属	テンニンソウ		○	○		
	カヤクサ科/スズメ草属	ナキリスゲ				○	○
	ドクダミ科/ドクダミ属	ドクダミ				○	○
	オウゴン科/ヤブタバコ属	ヤブガラシ		○	○		
	シトウコン科/マカヒメ属	マツカゼソウ				○	○
	シダ	イノギリ科/イノギリ属	オオバノイノモトソウ	多い	○	○	○
	シダ	イノギリ科/イノギリ属	イノモトソウ		○	○	○
	シダ	イワタバコ科/ヘチマ草属	ミヤマノコギリシダ				○
	シダ	オウゴン科/オウゴン属	ベニシダ		○	○	○
	シダ	ビロウ科/ビロウ属	ゼンマイ		○	○	○
木本	バラ科/イイモノ属	イイギリ				○	○
	バラ科/カエデ属	エンコウカエデ				○	○
	バラ科/クワ属	ヤマグワ	多い			○	○
	バラ科/エノキ属	エノキ				○	○
	バラ科/ウツギ属	タノキ				○	○
	バラ科/スズメノミナモト属	ニワトコ				○	○
	バラ科/ハコヤナギ属	ミヤマウラボシ				○	○
	バラ科/シロダモ属	シロダモ	多い	○	○	○	○
	バラ科/ヤマブドウ属	ヤマブドウ				○	○
	バラ科/スズカケ属	スズカケ		○	○	○	○

4年間のまとめ

- 本数間伐率25%、33%程度の間伐効果は、1~2年程度でなくなる。
⇒小径木を中心に間伐するなら、間伐率をもう少し上げてよいかも。
- 下層植生の維持には、間伐だけでなく、防鹿柵の設置も不可欠。
- 光環境の改善により、下層植生の増加率が高まる。
- 下層植生の被覆率は、4年後には80%程度で頭打ちになるが、木本を中心に種類が増える。

4年間の総括

- ・25%、33%間伐率では開窓の上った方向に枝葉が伸び、間伐効果は2,3年間には消失
- ・混交林施業の成功率は60%以上を目標にする
- ・下層植生の維持は間伐だけでは守りきれない。防鹿柵は有効策
- ・下層植生の被覆率は80%で停止するが草本~木本が増加する



連携を離れて独自活動

地域固有の広葉樹苗植樹による混交林化
2013年3プロットを50%まで再間伐



2014年プロット隣接のエリア外間伐 集材 集材 集材



「仮説」

ニホンジカの生息場所の確保が獣害
の軽減につながるだろうか

下層植生を保護しエサ場をモザイク状に作り交
互に開放することで一定の生息域を確保する



2015年地拵え-植樹祭

モザイク状混交林作業路敷設

第2エリア横列状間伐 常緑照葉樹間伐



2016年 急傾斜、崩壊地の植樹

ツリーシェルターで稚樹保護、植生保護柵設置で下層植生確保

第3エリア作業路敷設

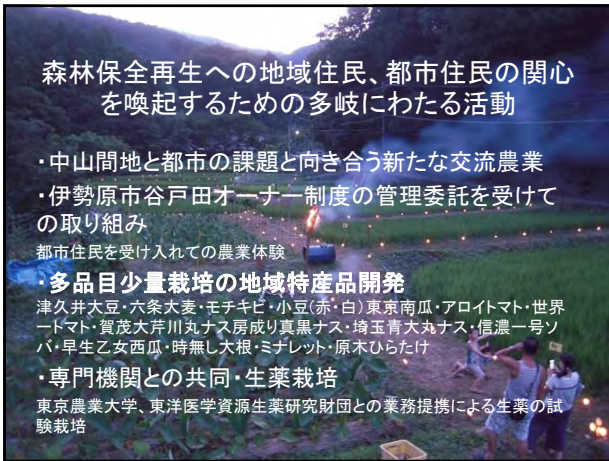
皆伐、保護柵設置で下層植生確保を待つ(4年間)



[今後の方向]

付近の放置スギ林を第2モザイク混交林に変換、
植生保護柵を一時開閉し、ニホンジカを第1から
第2へと移動させ下層植生の牧養力を調査する





森林保全再生への地域住民、都市住民の関心を喚起するための多岐にわたる活動

- ・中山間地と都市の課題と向き合う新たな交流農業
- ・伊勢原市谷戸田オーナー制度の管理委託を受けての取り組み

都市住民を受け入れての農業体験

- ・多品目少量栽培の地域特産品開発

津久井大豆・六条大麦・モチキビ・小豆(赤・白) 東東南瓜・アロイトマト・世界一トマト・賀茂大芥川丸ナス房成り真黒ナス・埼玉青大丸ナス・信濃一号ソバ・早生乙女西瓜・時無し大根・ミナレット・原木ひらたけ

- ・専門機関との共同・生薬栽培

東京農業大学、東洋医学資源生薬研究財団との業務提携による生薬の試験栽培



伊勢原市における地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組

伊勢原市農業振興課 山口 友理

伊勢原市の農業振興課の山口と申します。よろしくお願ひします。

私からは、伊勢原市における地域ぐるみの鳥獣被害対策について、お話をさせていただきます。

鳥獣被害対策と丹沢大山の自然再生というのは、イメージとしてはあまり結びつかないという方もいらっしゃるかと思いますが、伊勢原市は大山の麓にあり、丹沢大山の自然の中で農業や林業などの経済活動を行ったり、住民が日常生活を送っており、自然のサイクルの中に私たち人間も入って生活をしているので、鳥獣被害対策をしながら、どのように自然と折り合いをつけて生活をしていくかが大きな課題となります。本日はそういった取組について、紹介させていただきたいと思ひます。

まず、伊勢原市について簡単にご説明させていただきます。面積は 55.56 km²ほどあり、人口は約 100,000 人です。位置としては、神奈川県の少し西寄りのほぼ中央に位置しており、面積の三分の一が山林原野になっています。北側に大山があり、標高が高い方からやまの地域、少し標高が低いおかの地域、駅周辺のまちの地域、さらに標高の低いさとの地域という形で広がっています。

地域の一部、やまの地域とおかの西側の地域は、丹沢大山国定公園や県立自然公園に指定されており、自然の豊かな市になっています。気候としても、温暖で穏やかなため、農業が比較的盛んで果樹栽培から稲作まで様々な農作物が栽培されています。

では、ここから、伊勢原市の野生鳥獣についてご紹介したいと思ひます。本日は、農業被害を発生させる動物に限ってお話させていただきます。まず、ニホンザルです。ニホンザルも子ザルのうちは非常に可愛らしいのですが、農地で食物を獲る大人に囲まれて育ってしまうと、子ザルも大人になると畑に出てきて農作物を獲るようになってしまいます。見ている分には可愛いですが、悩ましい動物です。

続いてニホンジカです。市内のとあるみかん園では、自動撮影カメラでシカが撮影されたのですが、撮影した時間が朝の 8 時 30 分と、日が出て十分に明るい時間となっています。このような時間帯に、みかん園内を堂々と歩いている姿が撮影されました。ニホンジカはみかんの実自体を食べるわけではありませんが、植えたばかりのみかんの苗木や、芽吹いたばかりの柔らかい葉を食べてしまいますので、そうするとみかんは枯れて実らなくなってしまう、農家の方にとっては大きな経済的損失となってしまいます。

同じくみかん園内に設置したカメラで撮影されたのが、少し小さいですが、イノシシです。このイノシシもやはり朝の 6 時 47 分と、日が昇った後に撮影されています。この場所はすぐ近くに民家がありますが、みかんの防風林により目隠しされているため、

明るい時間帯でも安心して出てきているようです。イノシシについては、農業被害はもちろんです。例えば農道の土手を掘り崩してしまったり、田んぼの通路の周りを掘り、水路を壊したり詰まらせてしまったりというような被害も出ています。

ハクビシン、タヌキ、アライグマといった中型の動物も多くおり、野菜や果物などに農業被害が出ています。ハクビシンについては、「家の屋根裏に入ってしまったので何とかして欲しい」というような電話が市役所にかかってくることもあります。そのほか、ここ数年で被害が増加しているのが、アナグマとノウサギです。アナグマについては、とある大学のキャンパスの側溝に潜んで、夜な夜なグラウンドを掘り返してしまうというような被害を出したこともありました。

最後に、ツキノワグマです。伊勢原は比較的果樹栽培が盛んで柿を栽培されている方が多いですが、クマは柿が好きで、毎年この時期に伊勢原に柿を食べにやってきます。柿園などは農家の方のご自宅の付近に位置していることが多いですが、そのような人家のすぐ裏にまで、クマが出没しているような状況です。特に今年度は、人家周辺での出没が多くなっており、通学路周辺で夕方3時や4時頃の明るい時間帯に道路を横断している姿が目撃されたこともあり、人身被害が心配されています。

真夏と真冬は、自然界の餌も少なくなる時期なので、農業被害が増加する傾向にあります。具体的な数字として、どの程度の農業被害が出ているのかといいますと、こちらは過去3年間の推移ですが、平成27年度は金額にすると11,512千円の被害がありました。年によって変動がありますが、その前年の26年度については27,931千円の被害がありました。ただ、こちらは金額に換算できる被害しか含まれておらず、また農家の方全員に届出をしていただいた訳ではないため、氷山の一角に過ぎず、実際には潜在的な被害が多くあるのではないかと考えております。

野生鳥獣による生活被害の例として、まず「騒音」というものがありますが、これは群れで集まって騒ぐというような被害です。「人家侵入」については、名前のとおり家の中に入ってきてしまうことや、酷い場合には侵入した上で食料を奪ってしまうというようなことがあります。「生活上の脅威」というのは、例えばサルに追いかけることや、イノシシに突進されることなどがあります。こういった生活被害が、昨年度は69件も発生しています。今年度は、残念ながら農家の方が農作業中にイノシシに襲われてしまうという人身被害が発生しており、その方は命に別状はなかったものの、両鼠径部と肩を噛み付かれ入院するという事態となってしまいました。

それでは、ここから対策の話に入っていきたいと思います。伊勢原市では、集落環境診断という手法を用いて対策を行っています。地域の住民の方と行政と、その地域に関係する皆さんで集まり、その地域の鳥獣に弱い部分や、それをこれからどうしていけば良いかについて、皆さんで話し合うのが、集落環境診断です。例えば、川沿いの竹やぶが動物の通り道になっていて問題であるとか、柿や栗が放置されていて、それが餌になってしまっているなど、地域の皆さんが把握している課題を一つに集約し、その課題に

ついて、どれから、どのように解決していくかを話し合っただき、対策を進めるようにしております。

実際に伊勢原市の子安地区という地区では、地域の皆さんが鳥獣被害対策に取り組み始めているところです。この地区では、地権者の方が管理をすることができなくなったために放置されていたウメ林があり、この場所をイノシシがねぐらにしていたり、ツキノワグマの隠れ場所となっていることなどが確認されていました。この場所も比較的人家に近く、このような状態は危険だと判断されたことから、地域の方々により刈払い作業が行われ、見通しが良い明るい空間となりました。この後も自動撮影カメラで調査を続けていましたが、この作業から一年程は、これまで見られていたイノシシやクマ、中型のタヌキなどもほぼ見られなくなりました。しかし、その後作業が行われなかったため、再び葛などがはびこるようになり、クマなども見られるようになってしまいました。このため、こちらの箇所では、地域の方や市職員、農協職員や学生ボランティアの方にもお手伝いいただき、再び刈り払いなどの作業を実施しました。刈り払いを行い綺麗にした場所では、イノシシやクマなどはカメラに写らなくなりました。

こういった場所を今後どのように管理していくかということが課題となっていますが、これについては現在、ヤギを活用した除草を検討しています。毎年大規模な草刈りを行うことは、地域の方の負担となってしまいます。また、民地であるため行政で草刈りを行うことも難しく、所有者の方が高齢化しているなどして管理が難しくなっているような状況もあり、対策を検討していましたが、市内でヤギを飼育している方からヤギをお借りすることができたため、今年試行的にヤギによる除草を行っています。ただ、ヤギを放牧する場所も山間部であるため、アブなどの虫にやられてしまったり、犬に噛み付かれてしまったりと、実際にやってみると色々な問題があり難しさを実感しているところですが、短期間であったにも関わらず高い除草効果がみられたため、今後ヤギを普及していければ、と考えています。

このほかにも、地域の方々にご協力いただき、農地を守るために防護柵を設置したり、サルの追い払いを地域で行う自衛組織を組織していただくなど、地域で対策を行っていただいています。神奈川県ではニホンザルの群れに発信機を取り付ける事業も行っているため、地域の方々には受信機をお貸しして、サルの群れの位置を確認していただきながら、適宜花火で追い払いを行っていただくなどの活動をしています。また、これまでの鳥獣被害対策では、ほとんど女性に参加していただけていなかったことから、昨年新たに女性のための鳥獣被害対策勉強会を開催しました。

また、増え過ぎてしまった動物や、人に対して威嚇をしたり、農地を荒らしたりするような加害個体については、地元と協力をしながら、捕獲も行っています。罠の管理については、猟友会の方はもちろんのこと、罠を設置している箇所の地権者の方や、周辺の農家の方などにも見回りに協力いただくなどして、捕獲を進めています。捕獲の新たな試みとしては、遠隔操作で捕獲ができる捕獲檻の導入なども進めています。この罠は

カメラによりリアルタイムで監視できるようになっているため、檻の状況を確認しながら、タイミングを見計らい効率よく捕獲を行うことが可能になります。

こういった捕獲動物の命を有効活用するため、シカ・イノシシに限って捕獲個体の食肉処理をすることができる施設を設置しました。こちらは地元の猟友会グループが、農林水産省の補助金を活用して設置したものです。シカについては市内の加工施設に搬入し、ソーセージなどの加工品にして販売しております。イノシシについても、今後ブロック肉の状態の販売できるよう準備を進めております。命の有効活用と同時に、大山を訪れた方々へジビエを提供することで、地域振興につながるのではないかと考えており、このような取組を行っています。

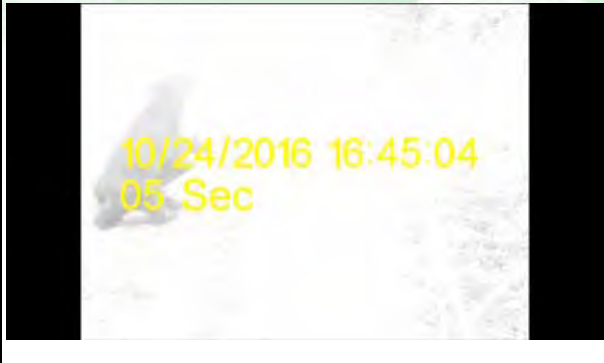
以上で伊勢原市の対策に関するご報告を終了させていただきます。ご静聴ありがとうございました。



<当日発表スライド>



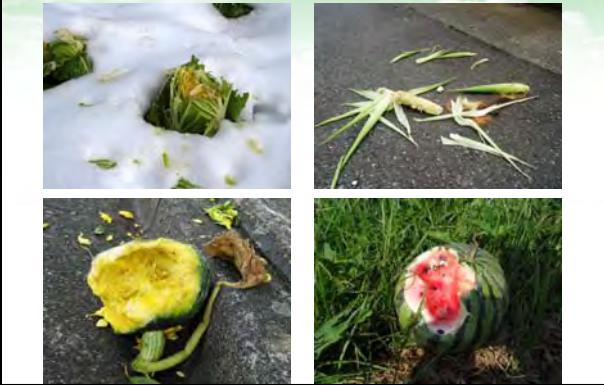
伊勢原市に生息する野生鳥獣



伊勢原市に生息する野生鳥獣



伊勢原市における鳥獣被害について



伊勢原市における鳥獣被害について

農業被害編

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
被害面積 (ha)	24.96	25.49	11.22
被害量 (t)	77.305	114.388	49.051
被害額 (千円)	17,106	27,931	11,512

伊勢原市における鳥獣被害について

生活被害編

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
騒音	4	15	0
屋外の物品等の損傷	10	5	46
人家侵入	2	7	1
屋内の物品略奪	2	12	1
生活上の脅威	2	26	21
飛びかかる等威嚇	1	0	0
傷害	0	0	0
その他	0	0	0
合計	21	65	69

地域ぐるみの対策

集落環境診断



集落環境診断 課題抽出図



地域が行う対策

作業前



地域が行う対策

作業後



地域が行う対策

その後



地域が行う対策

その後



ヤギを活用した緩衝帯整備



防護柵の設置



ニホンザルの自衛組織



今までの鳥獣被害対策



女性が参加していない...

追い払いも男性ばかり...

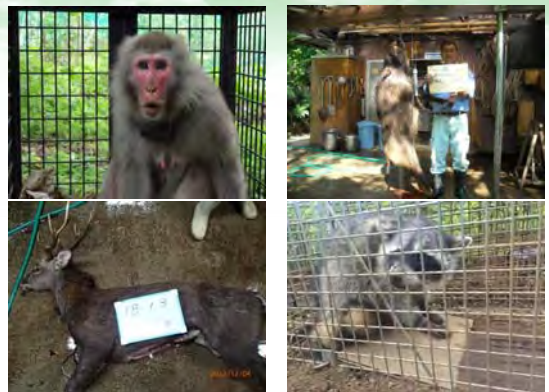
男性ばかりの会議...

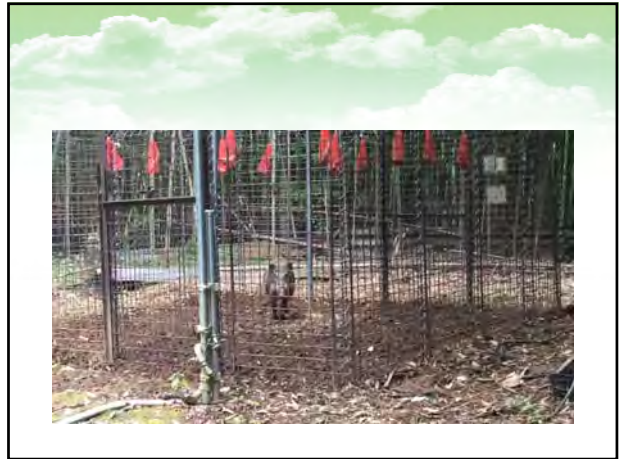


女性のための鳥獣対策勉強会



捕獲





丹沢大山自然再生計画の取組

神奈川県自然環境保全センター自然再生企画課長 足立 賢一郎
丹沢大山自然再生委員会 事業計画・評価専門部会長 勝山 輝男
(県立生命の星・地球博物館)

○神奈川県自然環境保全センターの報告

県の自然環境保全センター、自然再生企画課長の足立と申します。よろしくお願ひします。

私の方からは、「丹沢大山自然再生計画」の実施状況と次期計画素案について、ご報告をさせていただきます。

先ほど羽山委員長からもご説明がありましたが、平成 18 年に「丹沢大山自然再生基本構想」が作成され、この基本構想に基づき県が実施する事業計画として、平成 19 年に「丹沢大山自然再生計画」が策定されました。その後、平成 24 年 3 月に第 2 期計画を策定し、様々な事業を実施してまいりました。基本構想では、ブナ林の再生をはじめ、優先的に解決すべき課題を 8 つの特定課題として整理し、県が策定した自然再生計画につきましても、この 8 つの特定課題ごとに自然再生事業に取り組んでいます。また、基本構想では、丹沢大山を標高や地形、森林のタイプなどによって区分した 4 つの景観域ごとに、それぞれ特有の課題や景観域に共通する課題を整理しています。

次に、実際にどのような取組を行ってきたのか、これまでの取組状況やその成果についてご説明させていただきます。

まず、奥山域については、衰退していたブナ林等の再生のため各種研究調査等を行い、ブナ林の衰退機構の解明に取り組むとともに、ブナ林等が枯れてしまった箇所での森林再生試験を行ってきました。この結果、ブナ林衰退の仕組みが概ね明らかになり、ブナ林衰退のリスクマップの作成やブナハバチ対策の技術開発など各種対策の試験研究が進展し、ブナ林再生に関する対策の段階的な展開に目途がつけました。また、林床植生が消失し土壌の流出が起きた箇所では、金網筋工などを設置し、土壌流出防止を図るとともに、シカの採食から林床植生を守るため、多くの植生保護柵などを設置してきました。柵の内外では林床植生の回復状況が大きく異なっています。こういった対策により、落葉落枝の堆積や、林床植生が回復した箇所も見られるようになり、土壌保全が進んできました。奥山域ではまた、林床植生が衰退している原因の一つとなっているシカの採食について、生息密度を減らし植生を回復させるため、管理捕獲を行ってきました。特に第 2 期自然再生計画を開始しました平成 24 年度以降は、狩猟による捕獲も含め毎年 2,000 頭程度捕獲しており、管理捕獲を継続して行っている場所では、生息密度も低下傾向にあります。堂平では治山事業を行うとともに管理捕獲を同時に実施し、生息密

度を下げた結果、10年間でかなり植生が回復し、一部は森林の状態に戻りつつあります。

山地域については、水源林整備事業の進捗により、人工林におけるスギ・ヒノキと広葉樹との混交林化や、森林資源の活用による持続的な森林管理に向けた森林整備が進みました。また、森林整備地でのシカ管理捕獲を実施するなど、事業連携を図ることにより、一部箇所では林床植生が回復する等、森林整備の効果が確認できるようになってきました。

里山域については、地域住民の方や関係団体が連携して行う鳥獣被害対策や、里地里山保全への支援を進め、いくつかの地域では、地域主体の取組が促進されてきました。

また、渓流域については、溪畔林整備の技術確立に向けて、県有林内の溪畔沿いの人工林の整備とモニタリングを行い、初期段階の整備技術を蓄積することができたことから、「溪畔林整備の手引き」を取りまとめる予定となっております。

このほか、景観域全体に係る取組として、登山道の維持管理補修に関する協定をNPO法人等と締結し、定期的な維持管理を実施したり、ボランティア等との協働による植樹活動や、山ゴミの清掃活動を行うなど、県民協働の取組が促進されました。また、自然再生委員会と連携した活動報告会や、イベントなどによる普及啓発活動なども実施されております。

次に、これまでの取組に対して今後どのような課題があるのか、ご説明させていただきます。

奥山域については、これまでの調査研究や技術開発の成果を踏まえ、ブナ林再生の取組を段階的に実施していくことや、土壌保全対策やシカの管理捕獲が不十分な場所等で事業を実施していく必要があります。山地域については、対象地域全域で手入れ不足が解消した状況ではないため、地域特性に応じた人工林整備の継続が必要となっております。また、森林整備とシカ管理の連携による林床植生回復が一部にとどまっていることから、より一層の取組の推進が必要となっております。里山域については、地域主体の鳥獣被害対策等を進展させ、更なる地域の広がりが必要となってきます。渓流域については、これまでに蓄積した溪畔林整備の技術を普及して、これを私有林等の整備に活用していくことが必要となっております。また、各景観域に共通する課題としましては、自然再生委員会と連携したモニタリングなど、県民協働の新たな取組を検討していくことが必要と考えております。

それでは、最後に、次期自然再生計画の概要についてご説明させていただきます。

今年度で終了する第2期自然再生計画につきましては、一昨年度、自然再生委員会において取組と成果に関する中間点検を実施していただきました。また、昨年度から今年の夏にかけても、委員会の事業評価部会において意見交換をさせていただき、これらも踏まえながら計画素案を作成いたしましたところです。まず、計画策定の趣旨として、自然再生には非常に時間がかかること、長期的に取り組む必要があるというようなことから、

先ほどご説明いたしました成果や課題を踏まえまして、来年度から始まる第3期計画の策定に向けた作業を進めています。計画期間や対象地域につきましては、これまでと同様に、5年間、丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園の区域を含む市町村の市街化区域を除くエリアとしています。次に、計画に関する基本方針ですが、掲げさせていただきました4点のうち1点目がこれまでに成果が得られた取組の着実な推進、2点目が事業の重点化と事業の段階的な検討実施、3点目が水源環境保全・再生施策との連携、4点目が県民との連携・協働の取組の強化としまして、この4点の視点をおき、計画素案を作成しております。

次に、それぞれの取組内容について、景観域ごとの自然再生の目標を目指し、基本構想で示された特定課題に対する事業を連携させながら展開していく予定です。まず、奥山域については、下草や低木・高木など、階層構造の発達した自然林の再生を目指し、これまでの技術開発の成果やブナ林衰退リスクマップを活用するとともに、植生保護柵、土壌保全工、ブナハバチ防除対策等を効果的に組み合わせた統合的な取組を段階的に実施していく予定です。また、生息状況に応じたシカ管理捕獲を継続するとともに、奥山域の人工林についても対策が必要な箇所を把握した上で土壌保全対策を進めていく予定です。次に、山地域については、地域特性に応じて、林道から遠いなど採算が見込めない人工林については、スギ・ヒノキと広葉樹の混交林化を図っていく予定です。一方、林道から近いなど採算が見込める人工林については、間伐材など森林資源を活用した持続的な森林管理に向けた森林整備を引き続き推進し、森林の手入れ不足を解消していく予定です。

また、シカ管理と森林整備の連携による下草の回復等を図っていく予定です。

里山域については、地域住民の方や関係団体が連携して行う鳥獣被害対策や里地里山保全への支援を継続するとともに、地域特有の課題に応じた森林整備等に対して支援を行い、地域主体の活動を推進していく予定です。

次に、渓流域については、今年度作成予定の「溪畔林整備の手引き」による技術を普及し、私有林を含めた溪流沿いの人工林の整備を進めるとともに、森林整備を行った箇所でのモニタリング等を通じまして、溪流生態系の保全手法について引き続き検討を進めていく予定です。

最後に、景観域共通の取組については、まずはシカの管理捕獲を継続し、生息密度の低下を図っていく予定です。また、植生保護柵の設置により希少植物を保全していくとともに、外来種に関する情報収集を継続し、侵入監視と侵入の未然防止を図っていく予定です。このほか、計画的に登山道を整備するとともに、団体等との協定による登山道維持補修や自然公園利用に関するマナーの普及啓発活動も継続していく予定です。さらに、自然再生委員会を通じた自然再生活動の普及啓発や人材育成の取組を推進し、県民協働による自然再生の取組を継続していく予定です。なお、これまでの取組成果や課題を踏まえ「第3期丹沢大山自然再生計画」素案については、現在パブリックコメ

ントを募集しております。素案につきまして、県のホームページにも掲載しておりますので、是非ご確認いただき、ご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、自然再生委員会事業計画・評価専門部会 勝山部会長から、第2期自然再生計画の中間点検結果について、ご報告をお願いいたします。



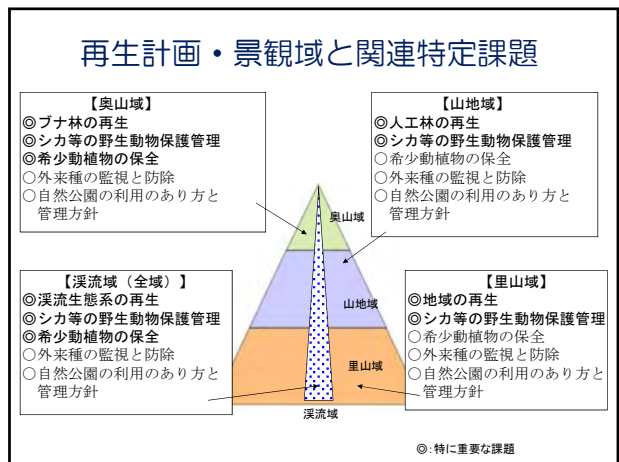
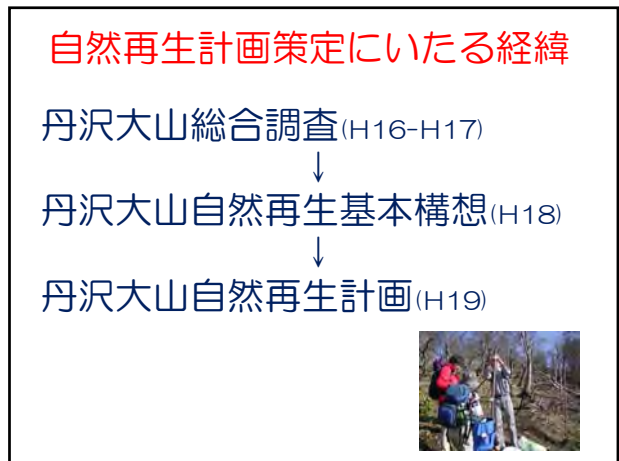
○丹沢大山自然再生委員会 事業計画・評価専門部会の報告

みなさん、こんにちは。再生委員会、事業計画・評価専門部会長の勝山と申します。よろしくお願いいたします。

ただ今お話があったように、平成26年度に中間点検をし、平成27年度から28年度にかけて、第3期の「丹沢大山自然再生計画」の素案作りについて、議論をしながら進めてまいりました。ただ今ご報告がありましたが、「第2期丹沢大山自然再生計画」までの議論を踏まえ、今回の第3期計画について、事業評価部会としては、適正に作られているという判断をしました。ただ、それでは丹沢の自然再生が順調に進んでいるのかというと、まだまだシカの数も多く、林床植生が完全に回復しているわけではなく、高標高域のブナの再生についても、やっと方向性が見えてきたというところです。

そんな中で、総合調査からも時間が経っておりまして、我々再生委員会のメンバーも高齢化しており、なかなか標高の高い地域には行きにくくなっていましたが、平成26年、27年には高標高域の状況について現場を見ながら考えていこうということで現地調査に臨みました。26年度には丹沢山に登り、竜ヶ馬場の方まで進み、高標高域のブナ林再生の方向性を検討しました。翌27年の夏には、ツツジ新道から檜洞丸へ登り、同じように西の方の高標高域の状況を見てまいりました。丹沢山から竜ヶ馬場へ向かう稜線上では、昔はブナが覆っていましたが、現在はブナが枯れてしまい、明るくなってしまっています。檜洞丸の山頂付近についても、1980年頃まではブナが茂っていましたが、現在は明るくなってしまっていますし、林床植生についても、シカの影響で、シカがあまり食べない種類ばかりになっています。その他に高標高の箇所を調査して気に

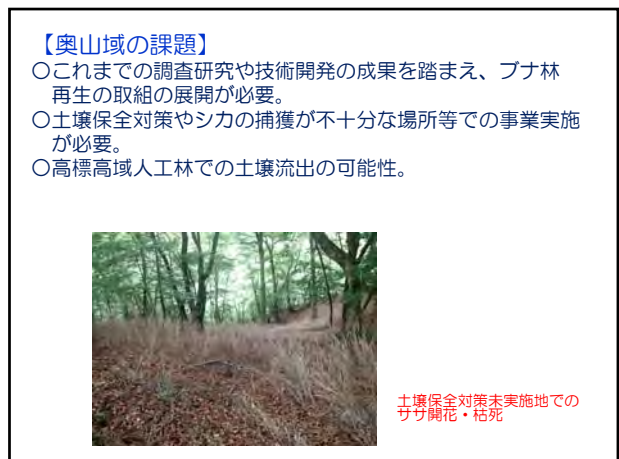
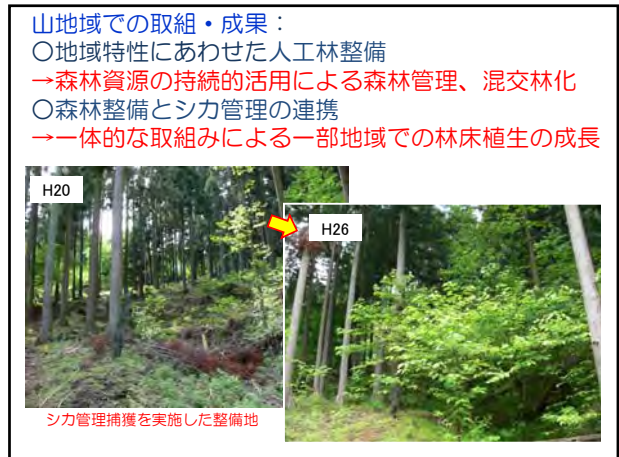
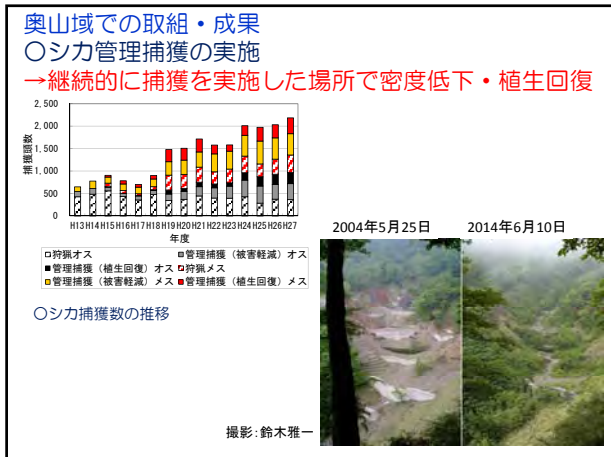
<当日発表スライド（神奈川県自然環境保全センター）>



計画の取組状況・成果

奥山域での取組・成果

- ブナ帯森林再生技術開発・現地適応化試験等
→ブナ林再生事業の段階的展開に目処
(ブナハバチ対策・植生保護柵等)
- 土壌流出防止対策（植生保護柵含む）実施
→実施個所で土壌流出が防止・植生回復



【山地域の課題】

- 植生回復は一部に留まっているため、森林整備とシカ管理の連携の推進が必要。
- 丹沢全域で手入れ不足が解消した状況ではないため、地域特性に応じた人工林整備の継続が必要

【里山地域の課題】

- 地域ぐるみの鳥獣被害対策等に取り組んでいる地域のさらなる広がりが必要



捕獲が十分でない森林整備地

【渓流域の課題】

- 渓畔林整備の技術を普及し、私有林等で活用していくことが必要。
- 渓流生態系の保全再生手法の検討継続が必要。

【景観域共通の課題】

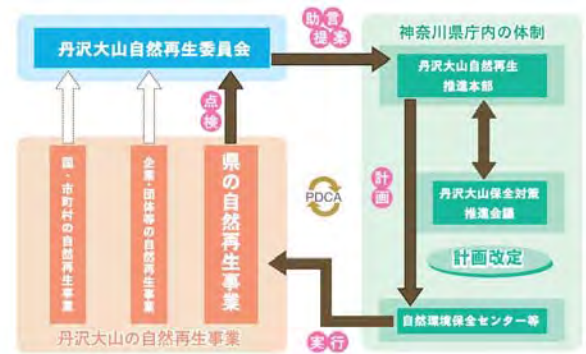
- 自然再生委員会等と連携したモニタリングなど、県民協働の取組内容の拡大が必要。



渓畔林整備の様子

次期計画の内容

PDCAによる計画の推進



次期計画（素案）について

1 策定の趣旨

これまでの取組により、ブナ林再生の技術開発やシカの保護管理、土壌保全対策等において一定の成果を得ているが、自然再生には時間がかかり長期的に取り組む必要があることから、第3期再生計画を策定する。

2 策定の基本的な考え方

(1) 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

(2) 対象地域

丹沢大山国立公園及び県立丹沢大山自然公園の区域を含む市町村*の市街化区域を除くエリア

* 相模原市緑区津久井地区、秦野市、厚木市、伊勢原市、松田町、山北町、愛川町、清川村

(3) 基本方針

- ア これまでに成果の得られた取組の着実な推進対策が必要な箇所を精査したうえ、事業の継続、事業地を拡大。研究成果・技術開発を活用したブナ林再生。
- イ 事業の重点化と、事業の段階的な検討・実施施策の優先度等を踏まえ、事業を、重点事業・実施可能性検討に位置づけ。
- ウ 水源環境保全・再生施策との連携
モニタリング結果や科学的知見の共有等を通じた一層の連携に取り組む。
- エ 県民との連携・協働の取組の強化
自然再生委員会と連携・協働して、情報収集や課題の抽出をしながら取組を進める。

(3) 取組の内容

- 奥山域〔景観域特有の特定課題：Ⅰブナ林の再生〕
これまでの調査研究や技術開発の成果を活用したブナ林再生の取組実施。
生息状況に応じたシカ管理捕獲の継続と、人工林も含めた土壌保全対策の実施。



高標高人工林での土壌流出



ブナハバチ対策と土壌保全対策等の組み合わせ

(3) 取組の内容

- 山地域〔景観域特有の特定課題：Ⅱ人工林の再生〕
地域特性に応じた森林整備（人工林における混交林化や、森林資源の持続的な活用による森林管理に向けた森林整備）を、シカ管理捕獲と連携しながら実施。
- 里山域〔景観域特有の特定課題：Ⅲ地域の再生〕
地域住民や関係団体が連携して行う鳥獣被害対策や里地里山保全等への支援の継続。地域特有の課題に応じた森林整備等に対して支援。



整備された人工林



(3) 取組の内容

- 渓流域〔景観域特有の特定課題：Ⅳ 溪流生態系の保全・再生〕
「溪畔林整備の手引き」としてまとめた技術を普及して、私有林を含めた溪流沿いの人工林の整備に活用する。整備地でのモニタリング等を通して溪流生態系の保全手法について検討する。



整備された溪畔林

(3) 取組の内容

- 景観域共通の取組〔景観域共通の特定課題：Ⅴ シカ等野生動物の保護管理、Ⅵ 希少動植物の保全、Ⅶ 外来種の監視と防除、Ⅷ 自然公園の利用のあり方〕
 - ・シカの管理捕獲を継続し、生息密度を低減。
 - ・植生保護柵の設置による希少植物保全。
 - ・情報収集の継続による外来種の侵入監視と侵入未然防止。
 - ・計画的な登山道整備、団体等との協定による登山道維持補修
 - ・自然公園利用のマナーの普及啓発活動等の継続。
 - ・自然再生委員会を通じた団体等との連携等、県民協働による自然再生の取組の継続。



植生保護柵内の希少植物

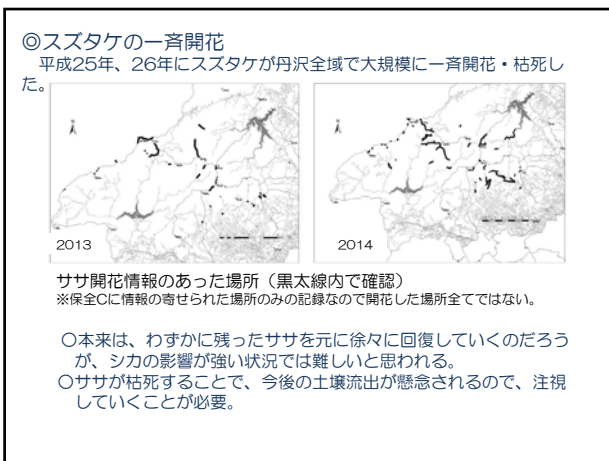
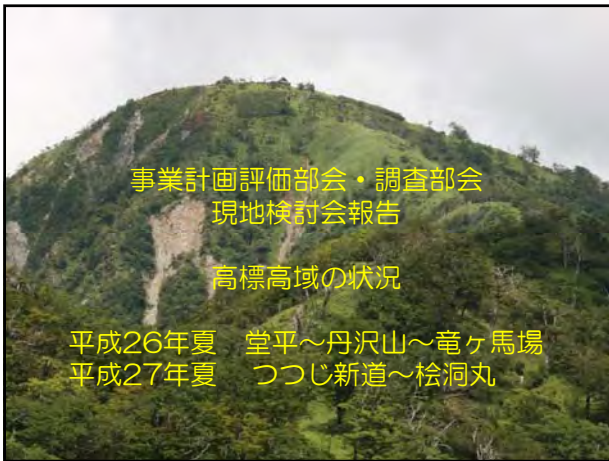
◆第3期計画素案へのご意見を募集中！

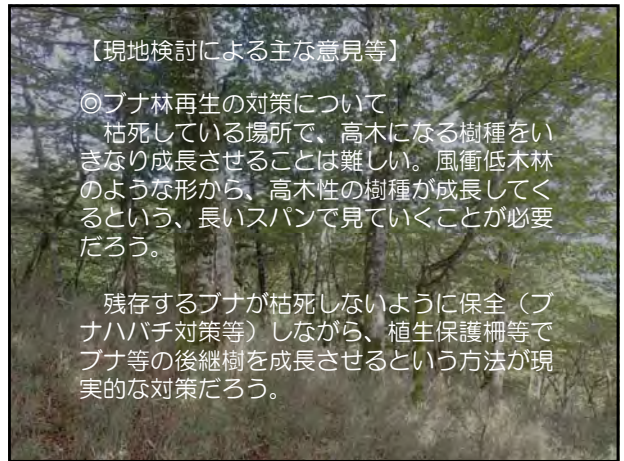
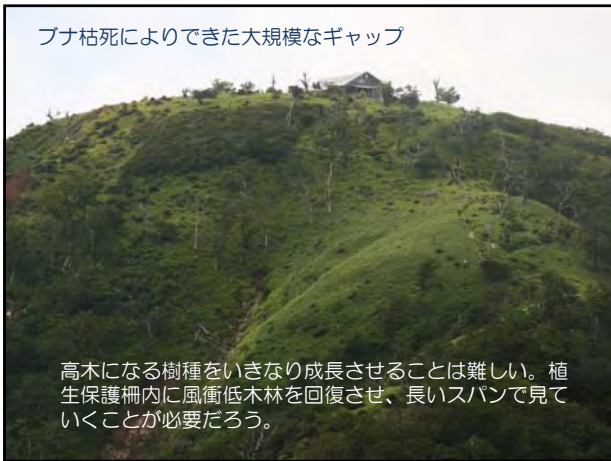
神奈川県 パブコメ

検索

県の意見募集（パブコメ）サイトからご確認いただけます。

<当日発表スライド（丹沢大山自然再生委員会 事業計画・評価専門部会）>





パネルディスカッション

「今後の自然再生の方向性

ー丹沢大山自然再生基本構想作成から10年を迎えてー

コーディネーター 相模原市立博物館学芸員 秋山 幸也

パネリスト 公益財団法人神奈川県猟友会 三谷 奈保 (日本大学)
NPO 法人かながわ森林インストラクターの会 内野 ミドリ
NPO 法人伊勢原森林里山研究会 山口 寿則
伊勢原市農業振興課 山口 友理
神奈川県自然環境保全センター自然再生企画課長 足立 賢一郎
丹沢大山自然再生委員会 事業計画・評価専門部会長 勝山 輝男
(県立生命の星・地球博物館)

(敬称略・順不同)



コーディネーター 相模原市立博物館学芸員 秋山 幸也

私はディスカッションの進行役を務めさせていただきます、相模原市立博物館の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

これから、「丹沢大山自然再生基本構想作成から10年を迎えて」というテーマで、意見交換を行っていきたいと思います。先ほど会場からのご質問を書いていた用紙をご提出いただいたかと思いますが、こちらは内容を整理して、後半に入ってからご質問にお答えするという形をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、10年目の節目ということで振り返りからはじめたいと思いますが、もちろん

丹沢大山自然再生に関する問題意識や課題があるからこそ、こういった議論の場があるのであって、それも重要だとは思いますが、あまりにも大変だということを強調するよりも、まずはポジティブな視点で、現場の生の声を伺いたいと思います。

本日登壇いただいた皆さんに、これまでの活動の中で「これはやって良かったな」というような気づきや感じたことなど、現場の生の声を伺いたいと思います。もしくは、10年の節目を迎えましたが、取組はこれからもまだまだ続いていくと思いますので、どのような取組を次に繋げていきたいか、戦略のようなものがあれば伺いたいと思います。それでは、早速三谷さんからお話いただければと思います。よろしくお願いします。

公益財団法人神奈川県猟友会 三谷 奈保（日本大学）

実は、私は学生の頃から丹沢に来ていまして、最初に丹沢に来たのはもう20年程前で、札掛でシカの調査をしていました。その頃は、まだ、植生が荒れているのが本当にシカのせいなのかということが決着していませんでしたが、その後やはりシカが原因だということが分かり、その間ずっと皆さんは活動を続けてこられたかと思いますが、私はこの10年から20年くらい丹沢を離れていまして、久しぶりに丹沢に来たという状況です。

そうすると、植生が少し良くなっているというのが実感できます。例えば、国民宿舎の札掛の周りで調査をしていましたが、以前は丸裸だったような場所で少し草が生えてきていて、少し良くなってきているということを実感しています。

あとは、私がハンターを始めたのは20年ほど前になりますが、その頃からハンターは減り始めていて、このまま減り続けると今後大変なことになると言われていたのですが、「どうしてそれほどハンターが増えないのだろうか」ということに疑問を持ち、やってみれば分かるかもしれないと思い、始めたのがきっかけです。その頃一般市民の方のハンターに対する反応というのは、「どうしてそんなに残酷なことをするのか」という反応が主でしたが、最近では、山で管理捕獲を行っている、ハイカーの高齢の女性の団体などにお会いした際、「大変ですね、頑張ってくださいね」というような反応がほとんどなので、そういった意味では一般市民の方の森に対する理解が進んでいるのではないかと思います。

NPO 法人かながわ森林インストラクターの会 内野 ミドリ

先ほどの皆さんの活動報告を、私も外部の方のような気持ちで聞いておりました。というのも、私は普段から森林作業や自然観察や、山村のくらしの文化や講演会などに取り組んでいますが、その目的はいずれも水源環境の保全がメインであったと思ひまして、丹沢大山の自然再生という視点が抜けていたのではないかと感じていました。先ほどの報告の中で、今後水源環境の保全と連携をして取り組んでいくという内容の発表がありましたので、これからは私も同じような気持ちで頑張っていきたいと感じました。

私たちができることには限りがあるように思いますが、大勢の県民の方に、こういった活動をしていること、それが丹沢大山の自然再生に必要だということを訴えて広めていき、理解者を増やし、支援してくださる方を増やしていくというような取組ができるのではないかと考えております。私たちも小学生などを対象に体験学習などを行っていますが、そのとき先生は「授業で習ったことはすぐに忘れてしまう。でも体験したことは覚えている。」と仰ってくださるので、それが私たちの活動の糧なのですが、私は子どもに限らず、大人も同じではないかと思えます。これからも、丹沢大山エリアで、多くの皆さんに来ていただけるような企画をやっていきたいと思っております。

NPO 法人伊勢原森林里山研究会 山口 寿則

NPO 法人となり 10 年経ちますが、少しずつ周囲に理解者が増えてきたというのが一番大きいかなと感じます。現実には、孫も含めて自分の家族も、自然に親しむチャンスが増えているようですし、活動地域におきましても、若い方を含めて地域の方や参加される方々が増えてきているので、着実に進んでいるのかなという感触は得ています。

ただ、活動地域が比較的標高の低いところで、言ってみれば「森林の入口」のようなところですので、実際にシカの影響などは見ることはできないのですが、少なくとも地域の方々の意識が変わってきているのではないかと感じているので、その辺りが成果ではないかと感じています。

伊勢原市農業振興課 山口 友理

私はこの仕事を担当して 3 年目なので 10 年前のことは直接は分からないのですが、10 年前から農業被害の対策などは続けられているものの、農業被害額など、残念ながら数字に表れる形では農業被害は減っていません。むしろ、被害額であれば増加傾向にあります。

ただ、なかなか目に見える形での成果は上がっていませんが、継続して対策をすることにより、地域の皆さんの意識は少しずつ変わっているのではないかと思います。というのも、先ほども紹介させていただいたように、地域の皆さんが自らで対策をしようと動いてくださるようになってきていますし、今年度から東京農業大学の学生の方々の力をお借りして、シカが人里に降りて来ないようにするための柵の点検作業や、先ほどご紹介した刈り払いの作業なども行っています。地元の方は外部の方が入ってこられることについて比較的好意的に受け止めてくださって、感謝されているようでしたので、今後はこういった外の力を借りることも考えていかなければいけないと思っています。

神奈川県自然環境保全センター自然再生企画課長 足立 賢一郎

丹沢大山自然再生委員会は学識経験者の方、NPO 法人等の団体の方、マスコミの方、企業さん、行政関係と、実に幅広い方々にお集まりいただいており、県が作成しており

ます丹沢大山自然再生計画に対してご意見を頂きながら、これまで取組を進めてきております。先ほどの報告でもご紹介させていただきましたが、特にブナ林の再生という面では、少しずつ成果が出ている場所も見受けられるようになってきております。

ただ、この自然再生というのは、当然相手が自然になりますので、人間が考えたとおりの結果が出ないことも多々あります。今掲げている自然再生の目標に到達するには、まだまだ時間を要するものと感じておりますが、当然県だけ目標を達成できるものではありませんので、県民の皆様と一体となって、県民の皆様にご協力いただきながら、今後も地道に取組を進めていかなければならないと感じております。

丹沢大山自然再生委員会 事業計画・評価専門部会長 勝山 輝夫

私が丹沢大山の自然再生に関わったのは 1995 年頃の丹沢大山総合学術調査が最初で、そのときは丹沢でスズダケが大量に枯死してしまっていたり、稜線でブナが大量に枯れているため、これを調査しようということで、調査が行われました。その成果として、自然環境保全センターが今の形で設置され、丹沢に関する対策を行っていかうということになったと記憶しています。最初の総合調査から 10 年程度が経ち、なかなか目に見えて良くなならない、成果が見えないということで、今度は処方箋を作ろうということで、最初の羽山委員長のお話にもありましたように、「丹沢大山自然再生計画」を提示するため、「丹沢大山自然再生基本構想」というものを作りました。そのために 2006 年頃に調査を行いました、これが二度目の総合調査です。

私は最初の総合調査の頃から携わっているため、丹沢大山の自然再生と 20 年以上関わっているのですが、長く関わっていると段々目が慣れてしまって、最初の総合調査の頃にはスズダケがこんなに枯れてしまったのかと驚いていたのですが、段々とこれが普通の状態だというように感じるようになってきてしまっている、それが一つ恐ろしいところではないかと思えます。

自然の再生というのは 20 年経ってもやっと緒に就いたばかりで、場合によっては 100 年かかる事業だと思います。その間、マスコミや行政が飽きてしまったりだとか、僕ら自身も目が慣れてしまうということがないように、着実に日常の仕事として、例えばシカの管理捕獲など、丹沢の自然再生の取組を継続的にやっていかなければならないだろうと考えています。

コーディネーター 相模原市立博物館学芸員 秋山 幸也

ありがとうございます。ただ今勝山さんが論点をまとめてくださいましたが、丹沢の自然再生の事業のスパンの長さ、時間のかかり方というのは尋常ではない訳です。これに対して、県民の皆さんの認識を深め理解を得て、持続させるというのは非常に大切なことで、本日の皆さんの発表の中でも一つのキーワードになっていたのではないかと思います。県民の関心を自然再生に向けるということのご苦労など、実際現場で普及活動

を行う上でどのように感じられているのか、森林里山研究会の山口さんにお話をお伺いできればと思います。実際に普及活動などに参加されている一般の県民の方は、丹沢の自然再生に対する意識を持って来られる方が多いのか、それとも参加されている中でそういったことに気づいていただけるのか、どちらなのでしょう。

NPO 法人伊勢原森林里山研究会 山口 寿則

両方ありますね。まず、自然が大好きであるとか、元々登山等で山に親しんでいるというようなケースもありますし、先ほどお話した谷戸田オーナー制度の活動の中で興味を持つようになってくれたり、オーナーさんに対しても植樹の案内をしてみたりと、そのようにして段々と活動に参加して下さるようになっていたりすることもあり、色々なパターンがあり一概には言えないのですが、要するに、機会があるごとに活動を知っていただくという意識でいることで、段々と参加して下さる方が増えていったのではないかと思います。

コーディネーター 相模原市立博物館学芸員 秋山 幸也

今回実施された森林探訪に関しては、どちらかというところに関心が草花などの自然にある参加者が多いかと思いますが、そういった方が今回の森林探訪を通じて意識を変えられたというような実感はありますか。

NPO 法人かながわ森林インストラクターの会 内野 ミドリ

実は、今回参加された方々は、日頃からボランティアであったり森林探訪に参加して下さっている方の割合が多いという状況でした。ですから、自然を観察しながら森林の役割や自然の大切さについてお話するという意味では、普段の森林探訪と変わりはないのですが、今回は委員会との共催ということで、丹沢大山の自然再生ということにポイントを置きました。ですから、いつもの森林探訪よりは、どういう取組を行っているか、どういった効果が上がっているのか、また今後どのようにしていけばいいのか、皆さんに考えていただく機会にしたいと思い、実施しました。実施後のアンケートでは、「また参加したい」というご意見がほとんどでしたから、おそらくその目的は達成できたのではないかと思いますし、丹沢大山の自然再生について関心を持っていただいたり、考えていただくきっかけとなったのではないかと考えております。

私たちが実施している森林探訪では参加者の方も高齢になってきておりますし、今回も参加者の中で最高齢の方は80歳でした。その方が、今回の「大山の自然を観察」というテーマで参加して下さったことはとても意味があることだと、私は思います。ただ、年齢を考慮したとき、高標高の場所で実施する場合は若い方を対象とするとか、またはもう少し標高の低い場所で実施というような方法をとることも必要なのではないかと考えております。また、11月には次回の森林探訪の実施を予定しておりますが、

その際も丹沢大山の自然再生の紹介については、ぜひ取り組みたいと考えております。

コーディネーター 相模原市立博物館学芸員 秋山 幸也

ただ今お話があったように、丹沢は厳しい山ですので、高標高域というのは行かれる方と行かれない方がいらっしゃるかと思いますが、里地里山であればお子さんからお年寄りまでというように、適材適所の活動の場が考えられてくるかと思いますが。これについて、先ほど東京農業大学の学生さんにボランティアを募ったというご報告がありましたが、この取組については、参加者の数ということを考えてとき、今後も継続していける見込みなどはあるのでしょうか。

伊勢原市農業振興課 山口 友理

今回ボランティアを募集して、実際に来てもらった学生さんは、農業ではなく野生動物の関係を専攻している学生さんでした。おそらく大学の授業では、鳥獣被害についてはカリキュラムに組み込まれていないため、都市部出身の学生さんには鳥獣被害などは想像もつかないのではないかと思います。その中でも例えばシカやハンティングなどに興味を持っている学生さんが、今回は参加してくださったのではないかと思います。こちらとしても、動物に興味がある学生さんの方が作業などについて理解してもらいやすい面もあるため、今回は東京農業大学の厚木キャンパスがお隣の厚木市にあったこともありそちらに依頼させていただきましたが、今後は農業を学んでいる学生さんに限らず、例えば獣医学科がある大学ですとか、野生動物関係の専門学校などにも声を掛けて、参加していただけるようにすると良いのではないかと考えています。

コーディネーター 相模原市立博物館学芸員 秋山 幸也

担い手や後継者の確保というのは、どの分野でも非常に大きな問題となっているかと思えます。特に、今回ハンターの高齢化が問題となっているということをお話いただきましたが、三谷さんの発表を伺いますと、若い方の中にもそういった嗜好をお持ちの方が潜在的には沢山おられるように思われますが、これについてはいかがでしょうか。

公益財団法人神奈川県猟友会 三谷 奈保（日本大学）

いるけれども、「自分がそれをやりたい」という意思に繋げるのは、上手くいく場合といかない場合があると思います。ただ、実際に行動を起こす学生も中にはいます。

コーディネーター 相模原市立博物館学芸員 秋山 幸也

私自身も博物館で色々な活動をしていて、動物を触りたい、解剖したい、標本を作りたいというような若い方が、意外と沢山いるのだなということ実感として思っています。最近ではジビエ料理なども随分紹介されていますし、解体なども比較的理解を得られて

活動も進んでいるようですので、そういったことも普及の場として今後活用していくことができれば良いのではないかと思います。

<会場からの質問と回答>

○有害鳥獣捕獲等への他の団体の参加を増やすのはどうしたらよいのでしょうか。

・回答（公益財団法人神奈川県猟友会 三谷 奈保）（日本大学）

なぜ広がらないのかというと、会社の数が多くはないということや、予算があまりついていないということがあるかと思います。

それから、今回猟友会の立場として申し上げたいことは、学生が興味を持ったとしても、なかなか自分で技術をつけることは難しく、一人で猟に行くということもできない中で、NPO や会社でやった方が良いのではないかという意見があるのは勿論理解できますが、地域の方が地域の農業や自然を守るという意識で取り組んできた猟友会というのも、それはそれでまた意味があると私は思います。また、会社などに委託して駆除をしてもらうのは簡単で良いという考え方もあるかと思いますが、参加するのにかしないのかを迷っている若い方でも受け入れる素地が猟友会にはありますし、また、猟友会に入り農業者自身が駆除に関わることで、捕獲や農業、地域の振興全体に関わることができる道筋も残しておいた方が良いのではないかと思います。

○動物が侵入できる対策がメインのようですが、そもそも動物を人に近づけないための対策などは可能なのでしょうか。

・回答（伊勢原市農業振興課 山口 友理）

まず、神奈川県の中の山の中には、広域獣害防止柵と言って、獣が人里に出てこられないようにするための柵が設置されています。これは神奈川県の方で平成13年か14年度に設置したもので、高さ2mほどの金網の柵が何十kmにも渡って設置されています。設置当初は、シカなどの動物が山から人里に下りてこないようにすることを目的としていましたが、やはり壊れる箇所が出てきてしまったり、そもそも川や道がある場所には設置することができないため、その柵によって完全には侵入を防ぐことができない状況です。また、サルや鳥などの動物は柵で防ぐことができません。

これは広域的な対策ですが、個別の集落や畑単位では、柵を作って守るというのが今は主流です。中にはサルの群れが近づくと接近警報を出すというようなシステムを

使っている地域もありますが、システムの導入には費用もかかりますし、そもそもサルに発信機がついていることが前提のシステムなので、どこでもすぐに導入できるわけではないのが現状です。現実的なのは、やはり集落や農地単位で防除することではないかと思います。

あとは、追い払いなどが考えられます。主にサルや鳥類などが対象で、爆竹やロケット花火や、動物を追い払うための専用の花火などを使って、出てきた獣に対して人里は怖いところだということを教える方法ですが、こういった対策などが考えられるかと思います。

○シカの捕獲頭数を年間2,400頭以上にすることはできないのでしょうか。この程度にしなければ、植生回復効果が大きく出ないのではないのでしょうか。

また、県の行政管理捕獲ではシカが大きくクローズアップされていますが、里山域ではイノシシやサルの被害も多くなっています。県としては、どのように取り組まれているのでしょうか。

・ **回答（神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課副課長 羽太 博樹）**

自然環境保全課の羽太と申します。鳥獣行政全般に関わるということですので、私からお答えします。

シカについては、現状2,000等前後を捕獲しておりますが、私たちの分析としては、神奈川県全体のシカの生息頭数は減少傾向にあります。ただ、その中には捕獲圧が継続して十分かけられている場所、捕獲圧をかけ始めたばかりの場所、これから捕獲圧をかけていかなければならない場所等、色々な場所があります。単純に捕獲数を増やすということではなく、シカの生息状況や山の状態等を、再生委員会にもご協力いただき、見極めながら実施していきたいと思っております。

私たちは簡単にシカを獲るといいますが、山の中で野生動物を獲るのは大変なことで、現状2,000頭を捕獲しているのは、ハンターさんのご協力によるところが大変大きいです。私たちはこれをもう少し継続していく必要があるのではないかと考えていますが、公式のお答えとしては、改めて整理・検討の上、パブリックコメントの回答としてお答えさせていただきたいと思っております。

それから、イノシシやサルを含めた野生動物全体の対策については、伊勢原市の山口さんのご報告に十分表れているかと思いますが、繰り返しますと、人と動物の暮らしを棲み分けていくことが非常に大切です。そのために、本日お話があったように、捕獲や追い払い、動物を引き寄せてしまうものを農地や集落から除去するなど、様々な対策を地域の実態に合わせて組み合わせて実施していくことがとても大切です。対策というのは地域が主体となって実施する必要がありますが、そのために、県として

は財政的な支援や技術的な支援を行っています。お話があったように、地域ぐるみの取組を推進するため、市町村、猟友会、NPO等の団体の皆さんと協力してやっていくことが大切かと思えます。

＜まとめ —今後の展望について— ＞

丹沢大山自然再生委員会委員長 羽山 伸一

自然再生委員会を結成して、取り組んできた背景には、丹沢に関わる団体が各々バラバラなことをやっていたら、丹沢の自然は再生できないだろうという考えがありました。民間の縦割り、行政の縦割りが、それぞれが同じ方向を向こうということで、今から10年前に「丹沢大山自然再生基本構想」という共通のゴールを作りました。

ただ、このときには、時代設定をして、その時代の自然を取り戻そうというような目標設定をすることはできませんでした。ただ、現実的にそれが正しいかどうかというのも分かりません。中には、里山が豊かだった昭和30年代を目標にしてはどうかなど、色々な意見がありました。最終的には、例えば奥山域については鬱蒼としたブナ林というような、漠然とした目標設定をしました。自然の再生には50年から100年かかるだろうと考えられていて、そこに向かってわれわれが「これなら取り戻したい」と思えるような目標を設定しました。ただ、自然が相手ですから、やってみないとわからない部分もあり、繰り返し軌道修正していこうというのが基本コンセプトになりました。

丹沢は、これまで何度も大規模災害に見舞われ崩壊を起こしてきましたし、人により大きくかく乱されてきました。ですから、元の自然とは何だろうというのは、実は分かっていません。ただ、最近では、そのようなことは置いておいて、外来種でもいいから自然の営みに任せて自然の再生を進めてはどうかというような、乱暴な意見もあります。

しかし、再生委員会としては、そうではありません。外来種だらけになるのはどうなのか。在来種はただの一種も滅ぼしたくない。丹沢の数千年、数万年という時間の中で育まれてきた生き物たちが自立して、自力で復元していけるような、自然の復元力を信じながら、先ほどの風衝地のような人が手を加えない限りはどうやっても森に戻らない場所については、人が手助けしていこうというのが、丹沢の基本コンセプトです。なので、外部の方、もしくは納税者の方の目線でみていると、なかなか理解しがたい部分もあるかもしれませんが、やはりこれは自然との付き合い方を常に見つめ直す仕掛けをしながら、長い目で自然の復元力による再生を後押しして、100年後にはこういった姿に戻せればと考えながら、やってまいりたいと考えています。こういった基本コンセプトであるということ、改めてお伝えさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会あいさつ

丹沢大山自然再生委員会副委員長 久保 重明 (NPO 法人かながわ森林インストラクターの会)

ただ今ご紹介に与りました、久保でございます。

本日は最後までご静聴いただき、ありがとうございました。それから秋山さんはじめ6名のパネリストの方々、ありがとうございました。非常に活発な意見交換で、それぞれのお立場から異なる印象のお話をさせていただきました。ありがとうございます。私から、少しだけお話させていただきます。

この丹沢大山自然再生委員会の設立の経緯は、これまでお話があったとおりですので、省略させていただきます。現在、第2期の「丹沢大山自然再生計画」の最終年を迎え、かなり自然が変わってきたのではないかという印象を、皆さんもお持ちではないかと思いません。委員会では今年パンフレットをリニューアルしましたが、古いパンフレットには「丹沢は傷ついています」となっていたキャッチフレーズを、新しいパンフレットでは「丹沢の自然が少しずつ元気を取り戻してきています」というように変えました。先ほど三谷さんが「丹沢に戻ってきたら自然が変わっていた」というお話をされていましてのを拝聴して、改めてこれは間違っていないと実感しております。

活動報告会は例年一年に一回実施しておりますが、平成26年には新たに加わった調査専門部会を含め3部会合同でワークショップを実施し、非常に皆さんの意識が高まったという印象を受けました。その次の平成27年には、丹沢大山国定公園50周年記念フォーラムという形で実施し、ここでもいろいろな報告があり、丹沢大山の自然についての考え方が変わりつつあるという印象でした。今年度は、委員会の研究助成金を活用していただいたり、委員会との共催事業を実施してくださった団体を含めて、様々な発表があり、内容的には大変バラエティーに富んだ発表会でした。これからも、少しずつこの活動報告会は変化していくことと思っております。来年もぜひ参加いただけますようお願いいたします。

丹沢大山自然再生委員会というのは、多様な主体により構成されていますが、委員会内部だけではなく、委員会外部の皆様の鋭い視線を委員会に向けていただき、時にお叱りをいただいたり、更に願わくは、この委員会の活動に参加していただきたいと思っております。行政と民間とが手を取り合って、この組織をもっと活発なものにしていきたいと考えており、その一つの表れが、この活動報告会です。今後も引き続き、いろいろな形でご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、本当にどうもありがとうございました。





2016年度丹沢大山自然再生活動報告会 丹沢大山自然再生シンポジウム

プログラム

- ▶ 開会あいさつ …丹沢大山自然再生委員会 委員長 羽山 伸一
- ▶ 丹沢大山自然再生の活動報告（予定）
 - 「神奈川県の特産物の公的捕獲と後進育成に関する意識」 …公益社団法人 神奈川県猟友会
 - 「森林探訪『大山の自然を観察』の取り組みと普及啓発」 …NPO 法人 かながわ森林インストラクターの会
 - 「伊勢原森林里山研究会の新天地—野生動物共生の森づくり」 …NPO 法人 伊勢原森林里山研究会
 - 「伊勢原市における地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組」 …伊勢原市農業振興課
 - 「丹沢大山自然再生計画の取組」 …神奈川県自然環境保全センター/丹沢大山自然再生委員会 事業計画評価専門部会
- ▶ パネルディスカッション テーマ「今後の自然再生の方向—丹沢大山自然再生基本構想作成から10年を迎えて—」
コーディネーター 相模原市立博物館 学芸員 秋山 幸也
- ▶ 閉会あいさつ …丹沢大山自然再生委員会 副委員長 久保 重明

お申込
(10/20 締切)

- ▶ ホームページから 丹沢大山自然再生委員会ホームページ(<http://www.tanzawasaisei.jp/>)
- ▶ お電話・ファクシミリから ☎ 046-248-0323(内線298) / FAX 046-248-0737
※お名前、お電話番号、ご所属の団体名をお知らせください。



ホームページ
QRコード

平成28年10月29日(土) 13:00~16:00

厚木商工会議所 101会議室 ▶入場無料 ▶定員120名

(神奈川県厚木市栄町1-16-15 「本厚木駅」北口 徒歩10分) ※申込多数の場合、抽選となります。

主催 丹沢大山自然再生委員会 / 共催 神奈川県自然環境保全センター



2016 年度丹沢大山自然再生活動報告会
報 告 書

平成 30 年 3 月 発行

編 集 ・ 発 行 : 丹沢大山自然再生委員会
〒243-0121 厚木市七沢 657

